

スタートアップ育成に向けた政府の取組

スタートアップの力で 社会課題解決と経済成長を加速する

2026年3月

スタートアップとは

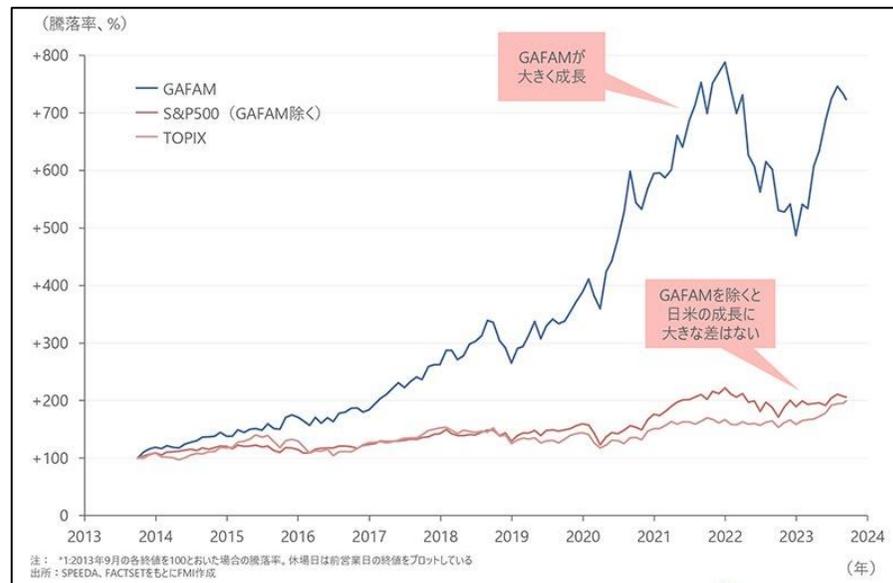
① スタートアップとは、一般に、以下のような企業をいう。

1. **新しい企業**であって、
2. **新しい技術やビジネスモデル（イノベーション）**を有し、
3. **急成長**を目指す企業

② スタートアップの意義

- スタートアップは、**経済成長**のドライバー。将来の所得や財政を支える新たな担い手。
- スタートアップは、**雇用創出**にも大きな役割。
- スタートアップは、**新たな社会課題を解決**する主体としても重要。

■ 日本（TOPIX）と米国（S&P）における直近10年間の株式市場のパフォーマンスの推移*1



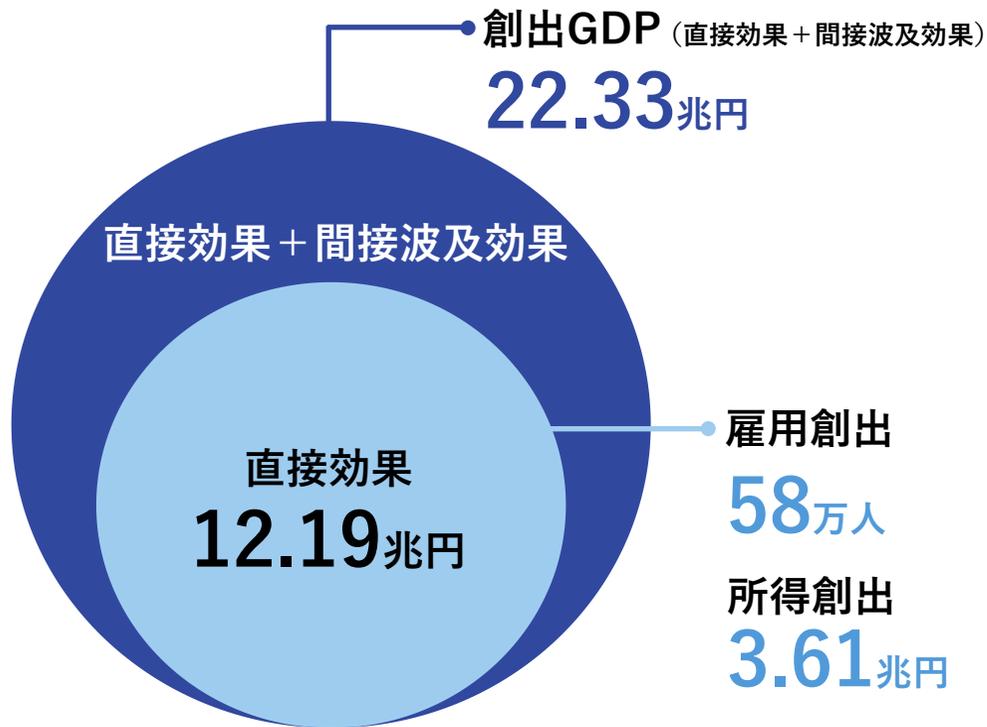
出所) ダイヤモンドオンライン「『GAFAM』除けば日米の株価成長は同じ?企業再編から考える米国経済の強さ」

*1：2013年9月の各終値を100とおいた場合の騰落率。

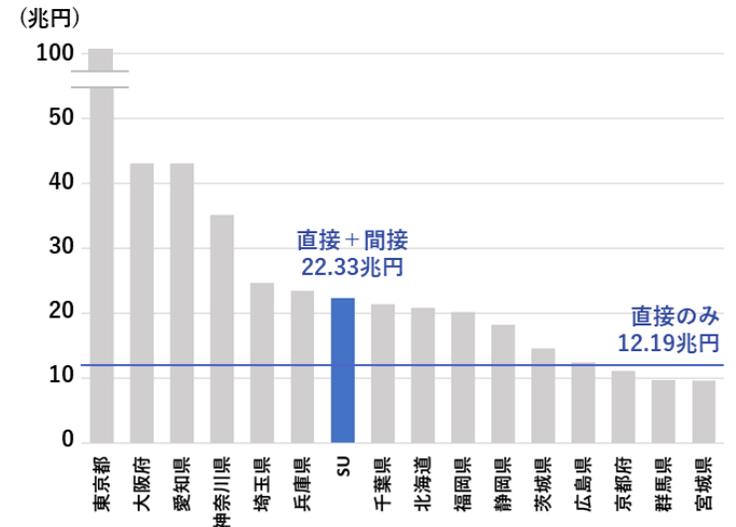
スタートアップはマクロ経済に一定のインパクトを与える

- スタートアップによるGDP創出額は、直接効果で12.19兆円、間接波及効果を含めると22.33兆円と試算。
- 直接効果は通信・放送業の名目GDPに、間接波及効果を含めた値は兵庫県内の名目GDPに相当しており、一定の経済的インパクトを発揮していると言える。

スタートアップによる経済効果



県内名目GDP (2022) との比較



GDP創出のイメージ



*1. 直接効果とは、スタートアップの経済活動により創出される付加価値を指す（産業連関表を用いた数値ではない）

*2. 間接波及効果とは、スタートアップに対するサプライヤーの経済活動や所得創出に伴う消費支出が引き金となり連鎖的に創出される経済効果を指す。本調査では産業連関表を用いて2次波及効果まで推計

*3. 県内名目GDPは内閣府の県民経済計算統計より経産省作成

（出典）JETRO「日本と東南アジア等諸外国とのスタートアップエコシステムの比較調査報告書」

スタートアップ政策の歩み

□ 2022年を「スタートアップ創出元年」と銘打ち、各種政策を推進。

- 2022年1月 ○ 岸田総理（当時）「スタートアップ創出元年」を宣言
- 11月 ○ 「スタートアップ育成5か年計画」を発表
- 12月 ○ スタートアップ支援施策が過去最高規模の約1兆円規模で計上
令和5年度税制改正大綱（7つの税制を改正）を決定
- 2023年6月 ○ 政府における骨太の方針において、
「スタートアップの推進と新たな産業構造への転換」が引き続き重点分野に
- 12月 ○ 令和6年度予算案・税制改正大綱（5つの税制改正）を決定
- 2024年6月 ○ 政府における骨太の方針において、スタートアップの推進が引き続き重点分野に
- 9月 ○ 改正産業競争力強化法施行 スタートアップへの集中支援等の措置を講じる
- 12月 ○ 令和7年度予算案・税制改正大綱を決定
- 2025年6月 ○ 政府における骨太の方針において、スタートアップの推進が引き続き重点分野に
- 10月 ○ 高市総理所信表明演説で、引き続きスタートアップの支援を進めることを発表
- 11月 ○ 日本成長戦略会議で、分野横断的課題への対応としてスタートアップ政策推進分科会が設置
- 12月 ↓ 令和8年度予算案・税制改正大綱を決定

スタートアップを生み育むエコシステムの構築へ

「スタートアップ育成5か年計画」

- 2022年1月の岸田総理（当時）の「スタートアップ創出元年」宣言を受けて、同年11月に、今後5年間の官民によるスタートアップ集中支援の全体像をとりまとめ。人材、資金、オープンイノベーションを計画の柱として位置付け、網羅的に課題を整理。

スタートアップへの
投資額を
5年で10倍に



人材・ネットワークの構築

スタートアップで最も大切なのは人。
スタートアップの担い手を育成し、起業を加速。



資金供給の強化 と 出口戦略の多様化

スタートアップが大きく成長するのに必要な資金。
ベンチャーキャピタルや個人からの投資を拡大。



オープンイノベーションの推進

エグジットとしてM&Aを増やすなど
大企業とスタートアップとの
オープンイノベーションを推進。

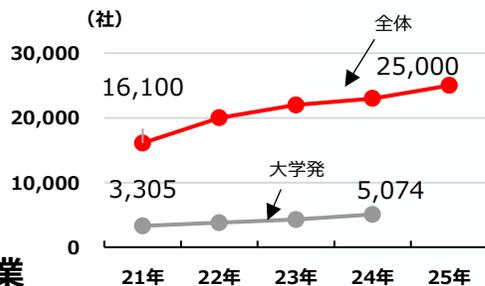
スタートアップの現状

- 世界的に資金調達環境が厳しくなる中であっても、**我が国のスタートアップ数は25,000社へと増加（過去最多）。**
- その裾野は拡大しつつあるが、エコシステムが国内に小さく閉じ、**大きく成長するスタートアップが不足していることから、今後は高さの創出が必要。**

スタートアップ数

対2021年比で約1.5倍に増加

(2021年：16,100社→2025年：25,000社)



大学発スタートアップ数

毎年増加傾向で、**2024年は過去最高の伸び。**
増加分の約**57%**は東京都以外で創業

(2021年：3,305社→2024年：5,074社)

(出所) ○株式会社Uzabase, 「スピーダ スタートアップ情報リサーチ」
○日経BPコンサルティング「令和6年度技術開発調査等推進事業大学発ベンチャーの実態などに関する調査」

国内ユニコーン数

ユニコーン企業^(※1)数の推移

(2021年：6社→現在：8社)

上場企業^(※2)と合計すると、
累計ユニコーンは**41**社。

※1：時価総額10億ドル超の未公開企業
※2：2013～2024年に上場したスタートアップ企業のうち、
上場後に一度でも時価総額が10億ドル超になった企業

諸外国のユニコーン企業数

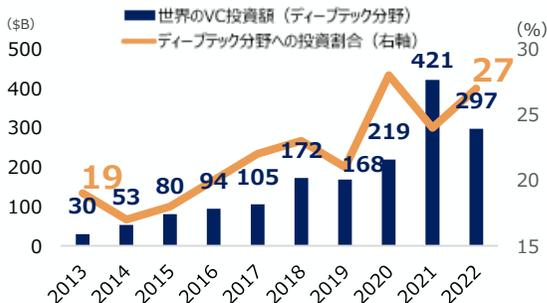
米国：690
英国：55
フランス：28
シンガポール：15
韓国：13

順位	国内ユニコーン企業
1	Preferred Networks
2	スマートニュース
3	Playco
4	SmartHR
5	Spiber
6	Opn
7	GO
8	Sakana AI

(出典) ユニコーン数については、CB Insights, PitchBook Data, Inc.のデータを基にPwCコンサルティング作成。いずれも2025年4月現在の数値。

ディープテックスタートアップの存在感

ディープテックスタートアップに対する資金供給と
ユニコーンに占めるディープテックスタートアップの割合は増加傾向

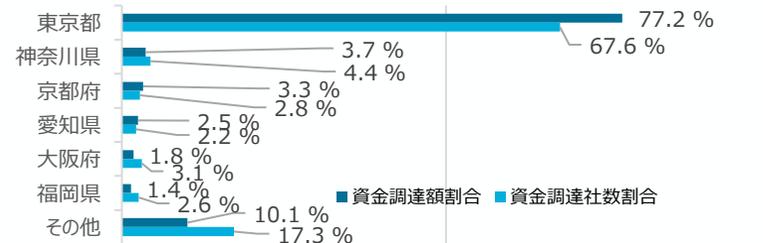


世界のディープテック・ユニコーンの割合

2019年：14%→2024年：25%

地域別の資金調達の割合

日本のスタートアップによる資金調達は東京に偏重している
(資金調達社数割合 **67.6%** 資金調達額割合 **77.2%**)



(出典) "2024 Japan Startup Finance" (スピーダ) を元に作成

(出典) 左記：PitchBook Data, Inc. (内閣府「グローバル・スタートアップ・キャンパス構想関連調査」より)
〔グローバル・スタートアップ・キャンパス構想に関する有識者会議〕(第6回) 参考資料2より
※「ディープテック関連」は、公的レボート等でディープテック領域とされる産業・技術分野 (AI、コンピュータ、エネルギー、環境、バイオ、医療ヘルスケア、素材・産業、航空・宇宙、食糧農業) に該当する、PitchBook上の各インダストリー・カテゴリを選択 (同有識者会議資料より) 右記：Startup Genome「The Evolution of Tech Unicorns: From Traditional Software to AI and Deep Tech」

スタートアップ創出に関する主な支援施策

※令和7年度1月14日 第7回スタートアップ創出調整連絡会議
新しい資本主義実現本部事務局公表資料より引用

【主な支援施策関連予算】 R6補正：約2,000億円+関連事業総額約3,200億円の内数 R7当初：約400億円+関連事業総額約3,200億円の内数

プレシード・シード

人材	人材・ネットワーク面での支援
予算	グローバル・スタートアップ・アクセラレーションプログラム[R4補正15億円、R5補正19億円、R6補正21億円(内閣府)]
予算	スタートアップのグローバル化強化事業[R6補正44億円(経産省)]
予算	クリエイター事業者支援事業[R6補正95億円の内数(経産省)]
予算	スタートアップ創出型萌芽的研究開発支援事業[R6補正3億円、R7当初3億円(総務)]
予算	未踏事業[R7当初73億円の内数(経産省)]
予算	スタートアップに向けた知財アクセラレーション事業 (IPAS) [R7当初120億円の内数(経産省)]
制度	フリーランスの取引適正化法制の周知[R6.11法施行]
制度	外国人起業活動促進事業 (スタートアップビザ) の拡充

人材・事業	大学等でのスタートアップ創出
予算	大学発の研究成果の事業化支援[R4補正988億円(基金)(文科)]
予算	大学発医療系スタートアップ支援プログラム[R5補正152億円(基金)(文科)]
予算	アントレプレナーシップ教育の推進 (大学発新産業創出プログラム、高校生等への起業家教育の拡大) [R6当初20億円、R7当初21億円(文科)]
予算	研究成果最適展開支援プログラム (A-STEP) [R6当初47億円の内数、R7当初46億円の内数(文科)]
予算	沖縄科学技術大学院大学 (OIST) のスタートアップ支援 [R4補正23億円の内数、R5補正26億円の内数、R6当初196億円の内数、R6補正21億円の内数、R7当初201億円の内数(内閣府)]
予算	ディープテック・スタートアップの起業・経営人材確保等支援事業[R6当初15億円、R7当初15億円(経産省)]
予算	地域大学のインキュベーション・産学融合拠点の整備事業[R6補正30億円(経産省)]
予算	革新的情報通信技術 (Beyond 5G (6G)) 基金事業[R6補正357億円(総務)]
予算	大学等の研究成果の社会実装に向けた知財支援事業 (iAca) [R7当初120億円の内数(経産省)]
予算	国立高等専門学校運営費交付金[R7当初630億円の内数(文科)]

資金	創業を支える資金供給の拡大
税	エンジェル税制の拡充 (再投資期間の延長) [R7年度税制改正]
制度	日本政策金融公庫等による支援

創業

人材・資金	人材・ネットワーク面での支援、資金供給の拡大
予算	グローバル・スタートアップ・キャンパス構想[R4補正75億円(基金等)、R5補正580億円(基金等)(内閣府、文科)]
予算	宇宙戦略基金の創設[R5補正3,000億円の内数(基金)、R6補正3,000億円の内数(基金)(内閣府、総務、文科、経産省)]
予算	新しい地方経済・生活環境創生交付金[R6補正1,000億円の内数、R7当初2,000億円の内数(内閣府)]
予算	量子コンピュータの産業化に向けた開発の加速および環境整備[R6補正1,009億円の内数(経産省)]

アーリー・ミドル

資金	事業成長を支える資金供給の拡大
予算	ディープテック・スタートアップ支援事業[R4補正1,000億円(基金)(経産省)]
予算	創業ベンチャーエコシステム強化事業[R4補正3,000億円(基金)(経産省)]
予算	GX分野のディープテック・スタートアップ支援事業[R6当初410億円、R7当初300億円(経産省)]
予算	ディープテック・スタートアップに対する事業開発支援事業[R6補正76億円(経産省)]
予算	AI基盤モデル開発 (ロボット) [R6補正220億円(経産省)]
予算	創業エコシステム発展支援事業[R6補正30億円(厚労)]
予算	創業クラスターキャンパス整備事業[R6補正70億円(厚労)]
制度	企業価値担保権の創設[R6.6法公布]
制度	投資型クラウドファンディングに係る規制緩和
制度	投資事業有限責任組合会計規則における公正価値評価の原則化[R5.12公表]
●	産業革新投資機構 (JIC) のスタートアップ支援
制度	日本政策投資銀行による「成長力に資する国内投資促進」のためのリスクマネー供給

製品・サービスの上市

事業	公共調達など多様な事業展開の支援
予算	SBIR制度の抜本拡充[R4補正2,060億円(基金)(内閣府)]
予算	大企業等のスタートアップ連携・調達加速化事業[R6補正2億円(経産省)]
予算	地域未来人材の育成に資する民間サービス等利活用促進事業[R6補正15億円の内数(経産省)]
予算	持続可能な物流を支える物流効率化実証事業[R6補正23億円の内数(経産省)]
予算	再生・細胞医療・遺伝子治療製造設備投資支援事業[R6補正383億円の内数(経産省)]
予算	予防・健康づくり分野における先端技術を活用した社会課題解決サービス開発促進事業[R6補正14億円の内数(経産省)]
予算	ロボティクス分野におけるソフトウェア開発基盤[R6補正103億円の内数(経産省)]
予算	建設・運輸分野におけるスタートアップ支援の強化[R6補正3億円(国交)]
予算	イノベーション創出のための環境スタートアップ研究開発支援事業[R6補正1億円、R7当初1億円(環境)]
予算	地域復興実用化開発等促進事業[R7当初45億円の内数(経産省)]
予算	次世代型医療機器開発等促進事業[R7当初24億円の内数(経産省)]
予算	地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業[R7当初50億円の内数(環境)]
●	公共調達の促進 (情報システムにおけるスタートアップの優先的な評価制度の導入、デジタルマーケットプレースの本格稼働等)

レイター



オープンイノベーション	オープンイノベーションの推進
予算	対内直接投資促進事業[R6補正100億円の内数(経産省)]
税	オープンイノベーション促進税制
税	パーソナルスピノフ税制
制度	事業再構築のための私的整理法制の整備

事業	海外展開など多様な事業展開の支援
予算	グローバルサウス未来志向型共創等事業[R5補正1,083億円の内数、R6補正1,500億円の内数(経産省)]
予算	医工連携グローバル展開事業[R7当初14億円の内数(経産省)]

出口	出口戦略の多様化
制度	非上場の特定投資家向け有価証券のPTSTでの取扱い解禁[R5.7政令施行]
制度	M&A促進に向けたIFRSの任意適用拡大
制度	少額募集の開示の簡素化による非上場株式の発行の活性化
制度	プロ投資家からの資金供給による非上場株式の発行・流通の活性化

予算	ローカル10,000プロジェクト等の推進[R6補正21億円、R7当初6億円(総務)]
税	ストックオプション税制
制度	スタートアップ・エコシステム拠点形成の推進
制度	ストックオプションプールの実現[R6.9法施行]

経済産業省における主なスタートアップ政策（人材関係）

1

ストックオプション 税制・ ストック オプション プール法制の 整備

- ストックオプションとは、会社の役員や従業員に対してインセンティブ報酬として付与される新株予約権。
- ストックオプション税制では、一定の要件を満たすストックオプションについて、①課税タイミングを権利行使時から株式譲渡時まで繰り延べ、②株式譲渡時に分離課税を適用する制度。
- 令和5年度税制改正では、ストックオプションの権利行使期間を最長10年から15年に延長。
- さらに、令和6年度税制改正では、①発行会社自身による株式管理スキームを創設し、②年間権利行使価額の限度額を最大で改正前（1,200万円）の3倍となる3,600万円へ引き上げるなど、大幅な制度拡充を実施。
- 令和6年度産競法改正により、会社法の特例を措置し、スタートアップによるストックオプションの柔軟かつ機動的な発行を可能とする仕組み（ストックオプション・プール）を整備。

2

未踏の拡充・ 横展開

- 各界のトップランナーをプロジェクトマネージャーとした、突出したIT人材の発掘・育成プログラムである「未踏事業」では、これまで、約500人が起業又は事業化を達成。
- これを大規模に拡大するとともに地方への展開、NEDOや産総研の横展開を図る。

3

女性起業家 支援

- 女性起業家特有の課題を踏まえ、全国各地で女性起業家に対する支援ネットワークを構築（GIRAFFES JAPAN）
- 2025年度では、全国8地域でネットワーキングイベント、6都市でビジネスプラン発表会を開催。

4

スタートアップ ビザ

- 経済産業大臣の認定を受けた地方公共団体・民間事業者からビザの発給に係る確認を受ける外国人起業家に対して入国・在留を認める制度。
- 地方公共団体だけでなく、経済産業大臣が認定したアクセラレータ等の民間事業者も、ビザの確認を行うことを可能とする制度改正について、2023年10月より運用を開始。
- また、令和7年1月より、国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業と一本化し、従来は1年であった外国人起業家の最長在留期間を2年に延長。

5

J-StarX

- 若手起業家や学生、投資家などを欧米・アジアのスタートアップ・エコシステムへ派遣し、実践的な人材育成とネットワーク構築支援を通じて、海外での資金調達や販路拡大を後押しするプログラム。
- 2026年度も前年度に引き続き、欧米やアジア等に150名程度を派遣予定。2026年度プログラムの全体概要は順次公開予定。

6

J-Startup/ J-Startup地域版

- J-Startupは、グローバルに活躍するスタートアップを創出すべく、有識者の推薦などに基づき、潜在力のある企業を「J-Startup」企業として選定し、官民連携で集中支援するプログラム。これまでに約270社を選定。
- J-Startup 地域版は、J-Startupを各地域に横展開したプログラム。政府と地方自治体、東京と地場の企業が連携し、地域の優れたスタートアップへの支援を強化する目的で、現在8地域でブランドを展開中。

経済産業省における主なスタートアップ政策（資金関係）

1

産業革新投資機構（JIC）によるスタートアップへの出資

□ JICは、民間VCに対して、**累計45件、1,903億円**を出資約束（2025年3月末時点）。

□ JIC子会社のJIC VGIは、**計3,600億円**のファンド規模*でスタートアップ支援を実施。**累計90件、総額1,140億円**の投資を実行（2025年3月末時点）。

*1号ファンド1200億円(2020年9月設立)
2号ファンド2000億円(2023年1月設立)
オポチュニティファンド1号400億円
(2023年9月設立) (※)
(※) ダイレクト・セカンダリー投資や上場スタートアップへ投資するファンド

2

中小機構による国内外VCへの出資

- **海外展開を通じて国内外へ大きく成長するスタートアップの創出を目的に、国内外のグローバルVCへの出資事業を創設。**
- これまでに**4件（合計約60億円）**に出資決定済。

3

PE課税特例

□ **日本にGPがいるファンドに対して、海外投資家がLPとして出資する場合、ファンドを通じて得た国内源泉所得に対して課税されるのが原則であるところ、一定の要件を満たす者については非課税とする特例。**

□ 令和8年度税制改正において、①持分割上限を25%未満から**50%未満に引き上げ**。※諮問委員会を設置している場合に限る②税法上の業務執行行為から**利益相反取引の承認等を除外**。③他にPE帰属所得を有さない要件の**廃止を行う**。
(令和8年度税制改正法案の特別国会における成立が前提)

4

債務保証

□ ディープテック（大規模研究開発型）ベンチャー企業の**量産体制整備のための資金等**に係る民間金融機関からの融資に対し、中小機構が**50%の保証（最大25億円）**を付与し、資金調達の後押しを行う。

5

エンジェル税制

- **スタートアップへ投資を行った個人投資家**に対して、税の繰延等を行う制度。令和6年度の、税制を活用した投資額は同年度末時点で**185億円**。
(※過年度申告が行われた場合、数値は変動する可能性がある)
- 令和5年度税制改正において、**株式譲渡益を元手とするプレシード・シード期のスタートアップへの再投資や起業に対する非課税措置（日本版QSBS）を創設**。
- 令和6年度税制改正において、**有償新株予約権の取得金額も税制の対象とするほか、信託を通じた投資を対象化**。
- 令和7年度税制改正において、株式譲渡益を元手とした**再投資期間を株式譲渡益が発生した翌年末（最大2年）に延長**

6

ディープテックスタートアップ支援

- 令和4年度補正予算において、**NEDOに1,000億円の基金を造成し、①実用化研究開発支援や②量産化実証支援等**を実施。
- ①と②の間にステージゲートを設置し、**一気通貫での支援も可能**。
- 令和6年度当初予算から、**GX分野のディープテックSU支援も開始**。
- 令和6年度補正予算により、研究開発成果の事業化のための**設備投資等の事業開発活動**を支援。

7

創薬ベンチャー支援

- 令和3年度・令和4年度補正予算において、**3,500億円の基金を造成し、創薬ベンチャーの資金調達が困難な非臨床、第1相・第2相臨床試験**を対象とした支援事業を実施。
- 日本医療研究開発機構（AMED）が認定したVCが**出資及びハンズオン支援**を行うとともに、**AMEDが出資額の最大2倍の治験費用を補助**。

経済産業省における主なスタートアップ政策（事業関係）

1

Global Startup EXPO 2026

- ディープテック領域を中心としたスタートアップの技術やサービスを世界に発信するスタートアップイベント「Global Startup EXPO」について、**2026年秋に大阪で開催決定。**
- ディープテック領域を中心に、国内外からの資金の呼び込みや人材育成の強化、スタートアップ・エコシステムの一層のグローバル化を図る。

2

Japan Innovation Campus

- 日本と米国・海外のスタートアップ・エコシステムの結節点として、シリコンバレーに設立したスタートアップ支援拠点。
- 令和6年1月より稼働し、約140社にコワーキングスペースを提供。JETROや現地アクセラレーターとの連携によるビジネス支援のほか、現地のVC・CVC・事業会社を招いたピッチイベント等を開催。

3

スタートアップによる公共調達の促進

- 政府調達に向けては、SBIRの特定補助金等の交付先、JICの出資先等及びJ-Startup選定企業等の技術力のある中小企業者等に対しては、自身が保有する入札参加資格よりも上位の等級の入札への参加を可能としており、対象を令和6年3月に拡充。
- 高度かつ独自の新技术を有するスタートアップ等との随意契約（スタートアップ技術提案評価方式）を令和6年に関係府省庁等で申合せ、運用開始。
- 自治体調達に向けては、官民連携に資する実践方法・ノウハウ・事例等の情報を集約した「自治体と地域課題解決に取り組むスタートアップの官民連携に向けた実践ガイド」を作成。
- また、令和8年度からは地方公共団体とスタートアップの連携・調達の促進のためのモデル事業を実施予定。

4

オープンイノベーション促進税制

- 国内の事業会社等がスタートアップ企業の株式を取得する場合、取得価額の一定割合を課税所得から控除できる制度。
- 令和5年度税制改正において、新たに、スタートアップをM&Aで買収する際にも本税制を適用することとした。
- 本税制を通じて、出口戦略を多様化すべくM&A等を後押ししつつ、大企業とのオープンイノベーションを促進。

5

大企業調達

- 調達に関わる様々な主体によるコミュニティを形成し、モデル契約の普及やマッチングの提供等を官民協同で行い、ネットワークを拡大。
- 大企業等の中長期的経営・事業戦略課題についての整理や、課題の解決に資するスタートアップの事業等の確立を支援し、望ましい連携・調達の事例を創出する事業を実施。

6

カーブアウト・スピノフの促進

- カーブアウト支援事業として、事業会社に眠っている技術を活用し、新会社を立ち上げた者等を対象に、①研究開発費の助成や専門家による伴走支援、②経営人材等マッチングや技術シーズの発掘等の支援を行う。
- 令和5年度税制改正において、元親会社に持分を一部（20%未満）残すスピノフに係る税制措置を創設。令和8年度税制改正において、要件を見直すとともに、期限の定めのない措置とする。

1. スタートアップ創出に向けた人材・ネットワークの構築

「ストックオプション税制*」

関連リンク：[ストックオプション税制について](#)



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

問い合わせ先 **イノベーション・環境局** **イノベーション創出新事業推進課** **スタートアップ推進室**

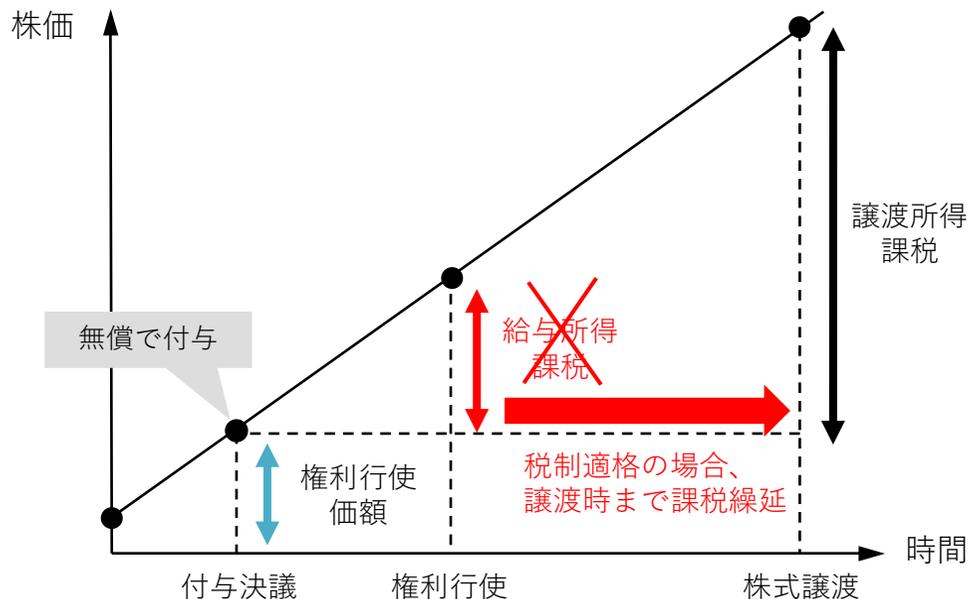
■ 概要

ストックオプションは、スタートアップの人材確保や従業員のモチベーション向上のために活用される。ストックオプション税制は、課税を繰り延べるとともに譲渡所得として課税されるようにすることで、ストックオプションを活用しやすくするもの。

■ 実績・アピールポイント

令和6年度税制改正において、①発行会社自身による株式管理スキームを創設するとともに、②年間権利行使額の限度額を最大で改正前の3倍となる3,600万円へ引き上げ、③社外高度人材への付与要件を緩和・認定手続を軽減する等の拡充を行った。

■ スキーム・要件



税制適格ストックオプション

- 権利行使時の経済的利益には課税せず 株式譲渡時まで課税繰延
- 譲渡所得として課税

「募集新株予約権の機動的な発行に関する制度の創設」

ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイト	その他



関連リンク：[募集新株予約権の機動的な発行に関する制度](#)

問い合わせ先

イノベーション・環境局 イノベーション創出新事業推進課 スタートアップ推進室

- **ストックオプションは、特にスタートアップにおいて、人材確保の観点から重要だが、スタートアップを含む非公開会社においては、株主総会の決議でストックオプションの内容を定めることが必要。取締役会に決定を委任できる範囲・期間が限られており、柔軟性や機動性に欠ける状態。**
- **スタートアップの人材確保をより後押しするため、産競法改正により会社法の特例を措置し、スタートアップによる**ストックオプションの柔軟かつ機動的な発行**を可能とする【産競法第21条の19】。**

会社法の規定

株主総会
(特別決議)

- 発行数の上限
- 有償・無償の区別（有償の場合、ストックオプションの取得額の最低額）
- ストックオプションの内容
 - **権利行使価額**
 - **権利行使期間**
 - ……

上記事項を定めた上で、以下の事項を委任可能
(1年間に限って有効)

取締役会

- 具体的な発行数（上限内）
- 具体的な金額（最低額以上）
- 割当日
- 払込みの期日
- その他（社債に付する場合の事項）

改正内容 (改正産競法で措置する会社法の特例)

- 発行数の上限
- 有償・無償の区別（有償の場合、ストックオプションの取得額の最低額）
- ストックオプションの内容

上記事項を定めた上で、以下の事項を委任可能
(会社設立後最大15年間、有効)

- **権利行使価額**
- **権利行使期間**
- 具体的な発行数（上限内）
- 具体的な金額（最低額以上）
- 割当日
- 払込みの期日
- その他（社債に付する場合の事項）

「メンターによる若手人材の発掘・育成 (未踏事業の拡大)」

ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

■ 概要

- IT分野の若手人材の発掘・育成プログラムである「未踏事業」では、これまで約500人が起業・事業化。スタートアップの育成に向けて、事業を拡大するとともに、NEDO、産総研等への横展開を行う。

未踏事業



予算額

73億円の内数 (令和7年度当初予算額)
78億円の内数 (令和8年度当初予算額)

問い合わせ先

商務情報政策局 情報技術利用促進課

地方の若手人材発掘育成支援事業 (AKATSUKIプロジェクト)



予算額

8.9億円 (令和7年度補正予算額)

問い合わせ先

商務情報政策局 情報技術利用促進課

■ 事業概要

- 未踏的なアイデア・技術を持つIT人材を発掘。産業界・学界の第一線で活躍するプロジェクトマネージャーによる育成。

(著名な修了生)

2026年度公募期間

- 未踏IT
2025年11月10日～2026年3月12日
- 未踏AD
2025年12月15日～2026年3月23日
- 未踏TG
2025年12月8日～2026年3月5日



西川 徹
(株) Preferred Networks
代表取締役会長



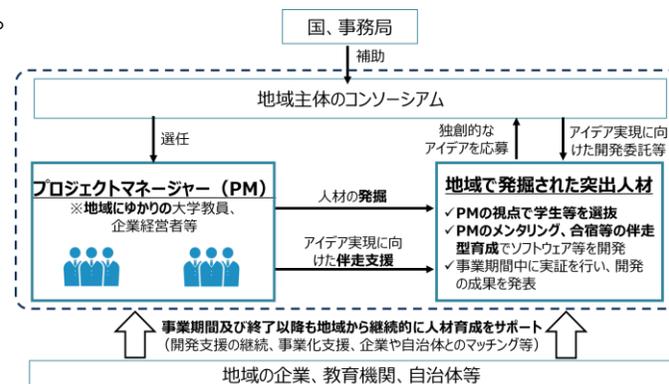
落合 陽一
メディアアーティスト /
筑波大学 デジタルネイチャー開発
研究センター センター長 /
Pixie Dust Technologies, Inc
CEO

■ 事業概要

- 地方独自の目線で独創的なアイデア・技術を持つ若い人材を発掘し、地域の産学官の英知が連携して若い人材の挑戦を伴走型で応援・育成することで地方発のトップIT人材を創出する事業。

■ 採択事業者数

- 25事業者
(予定)



■ 関連リンク：[IPA未踏 HP](#)

■ 関連リンク：[AKATSUKIプロジェクト HP](#)
※令和7年度補正事業にかかるHPは準備中

「メンターによる若手人材の発掘・育成 (横展開)」

ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

■ 概要

- IT分野の若手人材の発掘・育成プログラムである「未踏事業」では、これまで約500が起業・事業化。スタートアップの育成に向けて、事業を拡大するとともに、NEDO、産総研等への横展開を行う。

ディープテック分野への横展開 (NEDO)



予算額

15億円の内数 (令和7年度当初予算額)
17億円の内数 (令和8年度当初予算案額)

問い合わせ先

イノベーション・環境局 イノベーション創出新事業推進課
スタートアップ推進室

■ 事業概要

- 世界で戦えるディープテック・スタートアップの創出には技術シーズを基にした勝てるビジネスを構想・推進することができる優れた起業家の発掘・育成が鍵。
- こうした起業家の発掘・育成に向けて、NEDOが、技術シーズを活用した事業構想を持つ研究者等に対して、研究開発や市場調査支援、起業・事業経験者等によるメンタリングの実施等の起業支援を実施。
- 若手人材等の発掘事業 (開拓コース：最大300万円) と研究者等の起業家育成事業 (躍進コース：最大500万円または最大3,000万円) を設けており、実績は以下のとおり。

若手人材等の発掘事業： R6年度 52件 R7年度 58件
研究者等の起業家育成事業： R6年度 24件 R7年度 27件

ディープテック分野への横展開 (産総研)



予算額

667億円の内数 (令和7年度当初予算額)

問い合わせ先

イノベーション・環境局 イノベーション政策課
フロンティア推進室

■ 事業概要

- 若手人材が、国立研究開発法人産業技術総合研究所 (産総研) の保有する先端的研究設備等を活用することにより、ディープテック分野の独創的かつ斬新な研究開発を推進し、社会課題解決にチャレンジする事業。
- 対象研究分野は、AI、生命工学、材料・化学、量子の4分野 (R5年度はAIのみ)。

□ これまでの採用実績

R5年度 11課題
R6年度 24課題
R7年度 27課題



産総研の外部利用できる共用設備を活用
例) AI橋渡しクラウド (ABCI)

■ 関連リンク： [NEDO Entrepreneurs program \(NEP\)](#)

■ 関連リンク： [覚醒プロジェクト \(AIST\)](#)

「女性起業家支援（GIRAFFES JAPAN）」

関連リンク：<https://giraffes.go.jp/>

ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

問い合わせ先 経済産業政策局 経済社会政策室

概要

- 女性起業家特有の課題を踏まえ、全国各地で女性起業家に対する支援ネットワークを構築。

事業計画に対する助言や支援者とのマッチングに向けたビジネスプラン発表会等を実施。

※GIRAFFES JAPAN（ジラフスジャパン）：GIRAFFESはGiraffe（キリン）の複数形。

高い視座で未来を見ながら、多くの仲間と助け合い共にビジネスを展開する女性起業家を日本中で応援するという事業コンセプト。

実績・アピールポイント（2025年度）

- 全国8地域（北海道・東北・関東・中部・近畿・中国・四国・九州）で民間企業、金融機関、行政機関など様々なステークホルダーを巻き込み支援ネットワークを構築し、各地域で女性起業家や支援機関向けに、ネットワーキングイベントを実施。先輩女性起業家からの講演、トークセッションや女性起業家と支援機関との交流、事業計画作成に係るワークショップ等を提供。
- 全国6都市（北海道、東北、東京、中部、四国、九州）でビジネスプラン発表会を実施。書類審査やプレゼン審査で選ばれた各地域10人ずつの女性起業家が、メンタリングや壁打ち会でブラッシュアップされたビジネスプランを発表し、起業家と支援者のマッチングに繋がった。



▲公式ホームページはこちら

「カーブアウト加速等支援事業」

関連リンク [経済産業省HP](#)



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

予算額 **10億円**

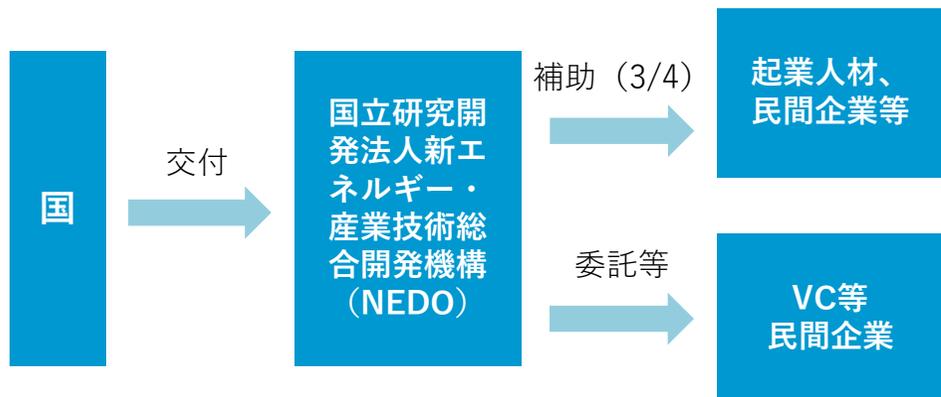
問い合わせ先

イノベーション・環境局 イノベーション創出新事業推進課 スタートアップ推進室

概要

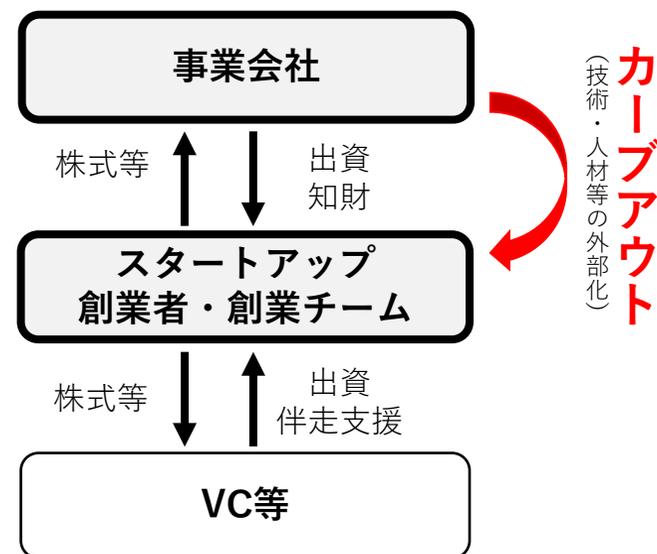
- 日本企業では、研究開発により得た技術の多くが事業化されておらず、研究開発投資の多くの割合を占める大企業には、**イノベーションにつながり得る研究開発の成果（技術シーズ）が多く蓄積されていることが示唆**される。
- 本事業では、事業会社に蓄積されている技術（経営戦略上コア技術に位置づけられないものや社外の経営資源を活用した方が迅速な事業化を実現できる技術等）を活用し、**新たな会社を立ち上げた者又は立ち上げる意思を有する者を主な対象にして、研究開発費の助成**や専門家による伴走支援を行うとともに、その促進のための経営人材等マッチングや技術シーズの発掘等の支援を行う。

スキーム・要件



- 補助については、令和7年度の公募は締切り、令和7年7月に採択者決定、9月より事業実施中。（令和8年2月時点）
- 委託等については、令和8年3月末まで事業実施中。

スタートアップ創出型カーブアウトのイメージ



2. スタートアップのための資金供給の強化と出口戦略の多様化

「グローバルスタートアップ成長投資事業」



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

関連リンク：[グローバルスタートアップ成長投資事業](#)

予算額 200億円

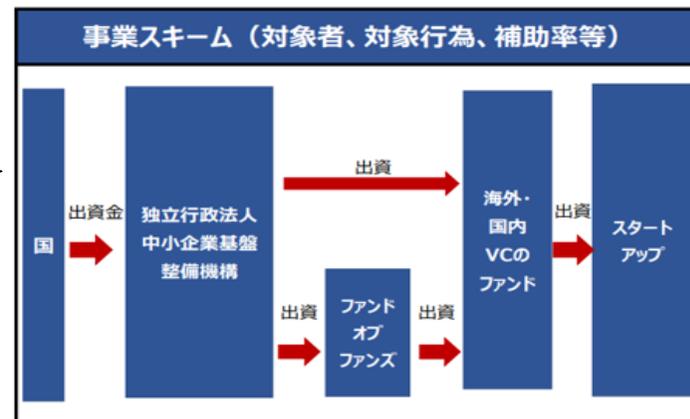
問い合わせ先 (独) 中小企業基盤整備機構 ファンド事業部ファンド事業企画課

概要

- 海外展開を通じて国内外で大きく成長するスタートアップの創出を目的に、中小機構が、資金力や海外展開ノウハウを有する国内外のグローバルベンチャーキャピタル (VC) のファンドに出資し、VCを通じて国内のスタートアップに出資する事業。

実績¹

- これまでに以下4件(合計約60億円)に出資決定済。



名称	特徴・強み
Headline Japan 5号 投資事業有限責任組合	運営主体である Headline Asia は、北米、欧州、南米、アジアにネットワークを構築する Headline グループの一員。ネットワークを活かした出資先スタートアップの海外展開支援に強みを持つ。
4BIO Ventures III LP 	先端医療分野特化。優れたスタートアップへのシード・アーリー期の投資によりアンメット・メディカル・ニーズの解決に寄与。無限責任組合員である 4BIO Partners LLP は、関連分野で豊富な知見を持つ研究者や投資実績を有するメンバーで構成。
Pangaea Ventures Opportunity Fund, LP  	ヘルスケア、バイオテクノロジー、新素材、半導体等のサイエンステクノロジー企業に投資を行うファンド。各分野の高い専門性を持つメンバーが投資先をリードし、企業価値向上を支援。
Jolt Capital V 	ディープテックのグロース投資に特化。主に AI、ロボティクス、先端材料等の先進技術を持つスタートアップに投資を行い、積極的なハンズオン支援を通じて投資先の成長・グローバル化を促進

※1 令和7年末時点

※2 SMTBをゲートキーパーとするFoFである「Global SMRJ VC Fund 2023 LP」のこと。中小機構は同ファンドに100億円を出資している。

「産業革新投資機構（JIC）のスタートアップ支援」



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

関連リンク：[JIC VGI](#)

問い合わせ先

(株) 産業革新投資機構、JIC ベンチャー・グロース・インベストメンツ (株)

■ 概要

- 2023年1月、産業革新投資機構（JIC）の子会社であるベンチャー・グロース・インベストメンツ（VGI）が運用する2号ファンドを設立（ファンドサイズ2,000億円）。
- また、セカンダリーマーケットや上場済みスタートアップに対する資金供給を行うJIC VGIオポチュニティファンド1号（400億円）を同年9月に設立。

■ 実績

- 2号ファンドは、2025年3月末時点で40件、223.2億円の投資を実行。
- JIC VGIオポチュニティファンドは、2025年3月末時点で3件、138.6億円の支援案件を公表。
- JICについては、民間VCに対して、2025年3月末時点で累計45件・1,903億円を出資約束。また、国内VCやスタートアップとの連携強化等を目的として、海外VCへの出資も実施。

	投資件数	投資額
JIC VGF 1号	47件	778.5億円
JIC VGF 2号	40件	223.2億円
JIC VGI オポチュニティファンド	3件	138.6億円

	ファンド数	出資約束額
JICから民間VC へのLP投資	45件	1,903億円

※2025年3月末時点

※2025年3月末時点

「スタートアップの創業等のための融資・保証制度」

問い合わせ先

(株) 日本政策金融公庫、最寄りの信用保証協会

ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

概要

- スタートアップの創業等を促進するため、日本政策金融公庫等において、創業等関連の融資・保証制度が提供されている。申請に当たっては、各制度の詳細な要件をHP等で確認されたい。

	新規開業支援資金	スタートアップ支援資金	新事業育成資金	挑戦支援資本強化特別貸付 (資本性劣後ローン)		スタートアップ創出促進保証
実施主体	日本政策金融公庫	日本政策金融公庫	日本政策金融公庫	日本政策金融公庫	実施主体	信用保証協会
対象・要件	新しく事業を始めるまたは事業開始後おおむね7年以内の企業	①JVCAの会員又は中小機構もしくはJICが出資するLPSから出資を受けている or ②J-Startup等に選定されている等 ①又は②の100%出資子会社	新たな事業を事業化させてからおおむね7年以内、かつ公庫から事業の新規性・成長性の認定を受けた企業等	新規事業や企業再建等に取り組む企業	対象・要件	創業予定者、創業後5年未満の法人等 ※創業予定者と税務申告1期未終了者に限り、 創業資金総額の1/10以上の自己資金 を有することも必要
融資限度額	7,200万円	20億円(直接貸付)	7.2億円	10億円	保証限度額 (保証割合)	3,500万円 (100%)
用途	設備資金及び運転資金	設備資金及び運転資金	設備資金及び運転資金	設備資金及び運転資金	保証期間	10年以内 ※据置期間1年以内。プロパー融資がある場合は、3年も可能
利率	用途や融資期間、担保の有無等により変動	用途や融資期間、担保の有無等により変動	用途や融資期間、担保の有無等により変動	直近の決算の業績に応じて変動	貸付金利・保証料率	金融機関所定利率 創業関連保証の保証率に0.2%上乘せ
担保・保証人	要相談	担保：要相談 保証：不要	要相談	不要	担保・保証人	不要
返済期間	設備資金：20年以内 運転資金：10年以内 (原則)	設備資金：20年以内 運転資金：20年以内	設備資金：20年以内 運転資金：7年以内	5年1ヶ月または6～20年までの各年(期限一括償還)	申込方法	金融機関経由

「未公開株式の公正価値評価の促進」

関連リンク：[投資事業有限責任組合（LPS）制度について](#)



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

問い合わせ先

経済産業政策局 産業組織課

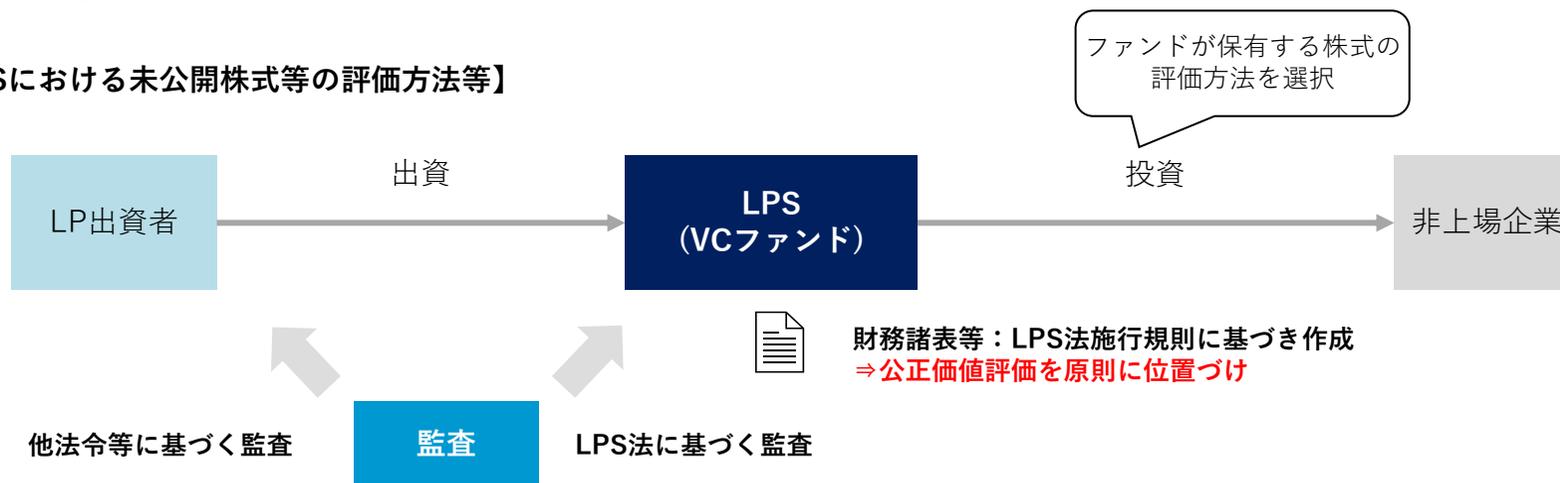
概要

- 投資事業有限責任組合（LPS）は、業務を執行する無限責任組合員（General Partner (GP)）と有限責任組合員(Limited Partner (LP))が出資を行い、その出資金を基にして共同で投資を営む組合であり、**VCファンドに多く活用されている**。
- 令和5年12月5日付「投資事業有限責任組合会計規則」により、投資事業有限責任組合が投資する資産の評価について、**公正価値評価を原則として位置づけた**。

※その後、同様の内容をLPS法施行規則（上記「関連リンク」参照）で規定し、同規則は廃止した。

スキーム・要件

【LPSにおける未公開株式等の評価方法等】



「エンジェル税制」

関連リンク：[エンジェル税制について](#)



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

問い合わせ先 **イノベーション・環境局** **イノベーション創出新事業推進課** **スタートアップ推進室**

概要

- エンジェル税制は、**スタートアップに投資を行った個人**に対して**所得税の優遇**を行う制度。
- **株式投資時点**と**株式譲渡等時点**の2つの時点での優遇を措置。

実績・アピールポイント

- 令和5年度税制改正において、**株式譲渡益を元手とするプレシード・シード期のスタートアップへの再投資や起業に対する非課税措置**を創設。
- 令和6年度税制改正において、**有償新株予約権の取得金額**も税制の対象とするほか、**信託を通じた投資を対象化**。
- 令和7年度税制改正において、再投資期間が、**株式譲渡益が発生した翌年末まで延長**。*

スキーム・要件

以下のいずれかの措置を利用可能

投資時点

エンジェル投資

優遇措置A

- ・(投資額-2,000円)を**その年の総所得金額**から控除し課税繰延
- ・控除上限は800万円 or 総所得金額×40%のいずれか低い方

優遇措置B

- ・①投資額を**その年の株式譲渡益**から控除、
- ・②**前年の株式譲渡益**に係る所得税額のうち一定の金額を還付*
- ・控除上限はなし

プレシード・シード特例

- ・①投資額を**その年の株式譲渡益**から控除、
- ・②**前年の株式譲渡益**に係る所得税額のうち一定の金額を還付*
- ・控除上限はなし（年間20億円までは**非課税**）

起業

起業特例

- ・①投資額を**その年の株式譲渡益**から控除、
- ・②**前年の株式譲渡益**に係る所得税額のうち一定の金額を還付*
- ・控除上限はなし（年間20億円までは**非課税**）

株式譲渡時点

譲渡損失が発生した場合※、その年の他の株式譲渡益と通算可能
(翌年以降3年にわたり可能)
なお、破産、解散等した場合も可能

※スタートアップへ投資した年に優遇措置を受けた場合には、その控除対象金額のうち、課税繰延分を取得価額から差し引いて譲渡損失(譲渡益)を算定

【個人投資家要件】①金銭の払込みにより株式を取得していること、②同族会社の判定の基礎となる株主でないこと、③投資先に自ら営んでいた事業の全部を承継させた個人等でないこと 等

【企業要件】①設立5年未満（一部措置では10年未満）の中小企業者であること、②設立経過年数ごとの要件を満たすこと、③特定の株主グループ以外が保有する株式数が、全体の一定割合以上を占めること、④大規模法人グループの所有に属さないこと、⑤未登録・未上場の株式会社であること 等

*2026年1月1日以降に取得した株式が対象であり、投資の前年の所得税に係る確定申告書に所定の書類を添付して提出期限までに提出することが必要です。 ※詳細は[HP](#)参照

・非課税措置について、再投資期間の延長に伴って一層の活用が見込まれる中、仮に税制趣旨に沿わない利用が発生した場合の影響を考慮すると、これを予防することが重要。
・健全な利用促進を図りつつ、スタートアップへのリスクマネー供給を後押しする観点から、株式を取得した翌年末までの保有期間を設定する。ただし、IPOやM&A等の一定の場合の譲渡を除く。
・なお、令和8年1月1日以降の再投資で取得した株式が本措置の適用対象となる。

「オープンイノベーション促進税制*」



関連リンク：[オープンイノベーション促進税制 \(METI/経済産業省\)](#)

支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

問い合わせ先

イノベーション・環境局 イノベーション創出新事業推進課 スタートアップ推進室

概要

- 国内事業会社又はその国内CVCが、オープンイノベーションにより新事業開拓・生産性向上を図ることを目的に、スタートアップ企業（設立10年未満の国内外の非上場企業*1、*2）の株式を取得する場合、取得価額の25%を課税所得から控除する制度。

*1：売上高研究開発費比率10%以上かつ赤字企業の場合、設立15年未満の企業も対象 *2：M&A型は海外スタートアップ除く

実績・アピールポイント

- 令和6年度税制改正において、適用期限を2年間延長（令和7年度末まで）。

スキーム・要件

M&A型については、5年以内にスタートアップが成長投資・事業成長の要件を満たさなかった場合等には、所得控除分を一括取り戻し

	新規出資型	M & A型
制度目的	スタートアップへの新たな資金供給を促進し、新事業開拓・生産性向上につながる事業革新を図るための事業会社によるオープンイノベーションを促進。	スタートアップの出口戦略の多様化を図るため、スタートアップの成長に資するM&Aを後押し。
対象株式	新規発行株式	発行済株式 (50%超の取得時)
所得控除上限額 (取得額換算)	12.5億円/件 (50億円/件) 年間125億円/社 (500億円/社)	50億円/件 (200億円/件)
株式取得下限額	大企業1億円/件 中小企業1千万円/件 ※海外スタートアップの場合、一律5億円/件	5億円/件
所得控除	取得株式の25%を所得控除	

*「所得税法等の一部を改正する法律」は、国会における審議を経て、2024年3月28日に可決、成立しました。

「PE課税特例（外国組合員に対する課税の特例）」



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

関連リンク：[PE課税特例（METI/経済産業省）](#)

問い合わせ先

経済産業政策局 産業資金課

※令和8年度税制改正についてはイノベーション・環境局 イノベーション創出新事業推進課

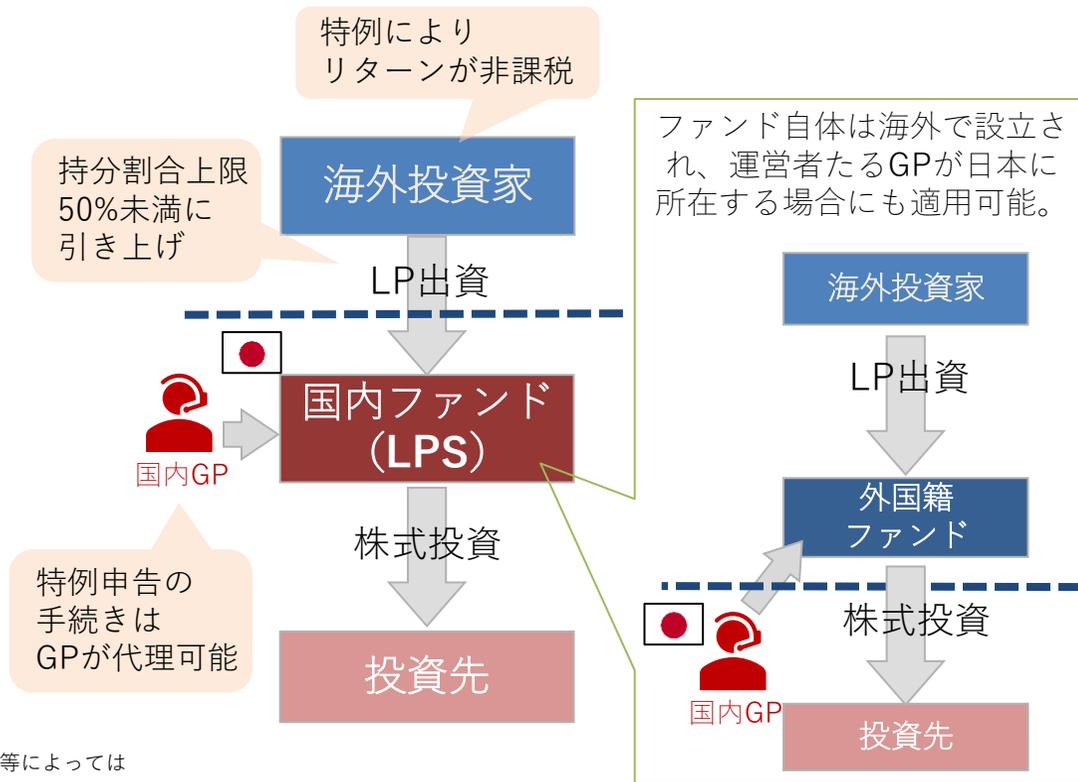
概要

- 日本にGPがいるファンドに対して、海外投資家がLPとして出資する場合、ファンドを通じて得た国内源泉所得に対して課税されるのが原則であるところ、**一定の要件を満たす者については非課税とする特例。**
- 当該特例について、**国内への投資の障壁となっているとの指摘**があることから、令和8年度税制改正において**出資上限の引き上げを含めた必要な見直し**を行う*。

令和8年度税制改正概要

- 特例の要件について、以下の通り見直し。

要件	改正内容
①持分割合要件	持分割合上限を25%未満から 50%未満に引き上げ 。 ※諮問委員会を設置している場合に限る
②業務執行要件	税法上の業務執行行為から 利益相反取引の承認等を除外 。
③他にPE帰属所得を有さない旨の要件	本要件を 廃止 。



* 令和8年度税制改正法案の特別国会における成立が前提になります。今後の審議状況等によっては内容に変更が生ずる可能性もありますので、ご注意ください。

「パーシャルスピノフ税制*」

関連リンク：
企業グループや組織再編に係る税制の整備（METI/経済産業省）



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

問い合わせ先 経済産業政策局 産業組織課

■ 概要

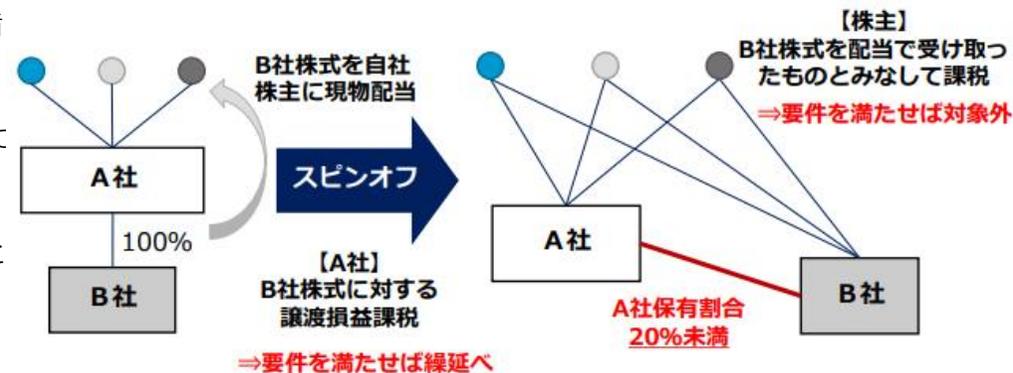
- 元親会社に持分を一部（20%未満）残すスピノフのうち、事業の成長発展が見込まれる要件を満たすものとして事業再編計画の認定を受けるなど、一定の要件を満たす場合について、再編時の譲渡損益を繰り延べ、みなし配当に対する課税を対象外とする特例措置。

■ 実績・アピールポイント

- スタートアップの創出も含めた、企業における幅広い事業ポートフォリオの組替えを促進するため、要件を見直すとともに、こうした事業再編の検討が恒常的に行われるものを踏まえ、期限の定めのない措置とする。
*令和8年度税制改正法案の特別国会における成立が前提になります。今後の審議状況等によっては内容に変更が生ずる可能性もありますので、ご注意ください。

■ スキーム・要件

- ① スピノフ後にA社が保有するB社株式が発行済株式の20%未満であること
- ② スピノフ直前のB社の従業員のおおむね80%以上がその業務に引き続き従事することが見込まれること
- ③ A社が産業競争力強化法の事業再編計画の認定を受けていること
 - ー B社の主要な事業活動が、A社の事業のうち経営資源を集中させる事業活動として特定するもの以外の事業活動であること
 - ー A社に加え、B社の主要な事業活動についても、事業再編計画における生産性向上に関する目標の達成が見込まれること
 - ー A社・B社双方においてその事業活動の継続が見込まれること 等



「第三者保有の暗号資産に係る期末時価評価課税*」

関連リンク：[令和6年度経済産業関係税制改正について](#)



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

問い合わせ先

イノベーション・環境局

イノベーション政策課

フロンティア推進室

※金融庁主管、経済産業省共同要望

■ 概要

- 活発な市場が存在する暗号資産については、税制上、期末に時価評価し、評価損益は課税の対象。
- 発行者以外の**第三者が暗号資産を継続的に保有する場合等**において、**譲渡制限等の一定の要件を満たす**暗号資産については、**期末時価評価課税の対象外**とする。

■ 実績・アピールポイント

- 令和5年度税制改正における発行者自身が保有する場合の改正に続き、**発行者以外の第三者が保有する場合の法人税の期末時価評価課税についても見直し**。これにより、暗号資産を活用したWeb3.0事業を推進。

■ スキーム・要件

- 法人が有する暗号資産で、以下の要件を満たす暗号資産は、期末時価評価課税の対象外とする。
 - ① 他の者に移転できないようにするための技術的措置がとられていること等その暗号資産の譲渡についての一定の制限が付されていること。
 - ② 上記①の制限が付されていることを認定資金決済事業者協会において公表させるため、その暗号資産を有する者等が上記①の制限が付されている旨の暗号資産交換業者に対する通知等をしていること



「イノベーション拠点税制 (イノベーションボックス税制) *」



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

関連リンク: [イノベーション拠点税制について](#)

問い合わせ先 **イノベーション・環境局 研究開発課**

■ 概要

- 我が国のイノベーション拠点の立地競争力を強化する観点から、海外と比べて遜色ない事業環境の整備を図るため、主に国内で自ら研究開発した**知的財産権 (特許権、AI関連のプログラムの著作物)** から生じる**ライセンス所得、譲渡所得**を対象に、**所得控除30%**を措置する制度。

■ 実績・アピールポイント

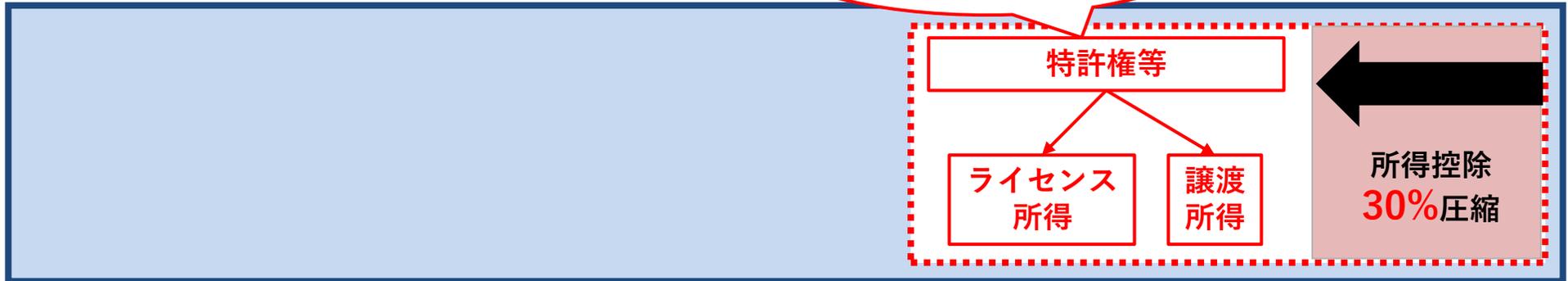
- 令和7年4月1日より施行

■ スキーム・要件

- : 課税所得全体
- : 本税制の対象となる所得

企業が主に「国内で」、「自ら」開発した知財に限る^{*1}

*1: 産業競争力強化法において新設する規定により確認。



対象所得について、**29.74%から約20%相当まで引下げ**
(法人実効税率ベース)

LPS法（投資事業有限責任組合契約に関する法律）の改正

関連リンク: [投資事業有限責任組合（LPS）制度について（METI/経済産業省）](#)



問い合わせ先

経済産業政策局 産業組織課

ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

- LPS法を改正し、LPSについて、①既出資額の50%未満に制限される外国法人の範囲を見直すとともに【LPS法第2条第1項】、②投資対象事業に暗号資産及び合同会社の持分の取得等の追加【LPS法第3条第1項】等を行った。

改正前の状況

LPS法（LPSの資金供給の対象事業者・LPSの事業）

第2条（定義を規定）

この法律において「事業者」とは、法人（**外国法人を除く。**）及び事業を行う個人をいう。

第3条（事業範囲を限定列举）

- ①株式会社の株式若しくは新株予約権又は企業組合の持分の取得・保有
- ②金商法に規定する有価証券のうち政令で指定する有価証券（社債等）の取得・保有
- ③事業者に対する金銭債権又は事業者の所有する金銭債権の取得・保有
- ④外国法人の発行する株式、新株予約権若しくは指定有価証券等の取得・保有
（既出資額の50%未満） 等

改正内容

改正LPS法

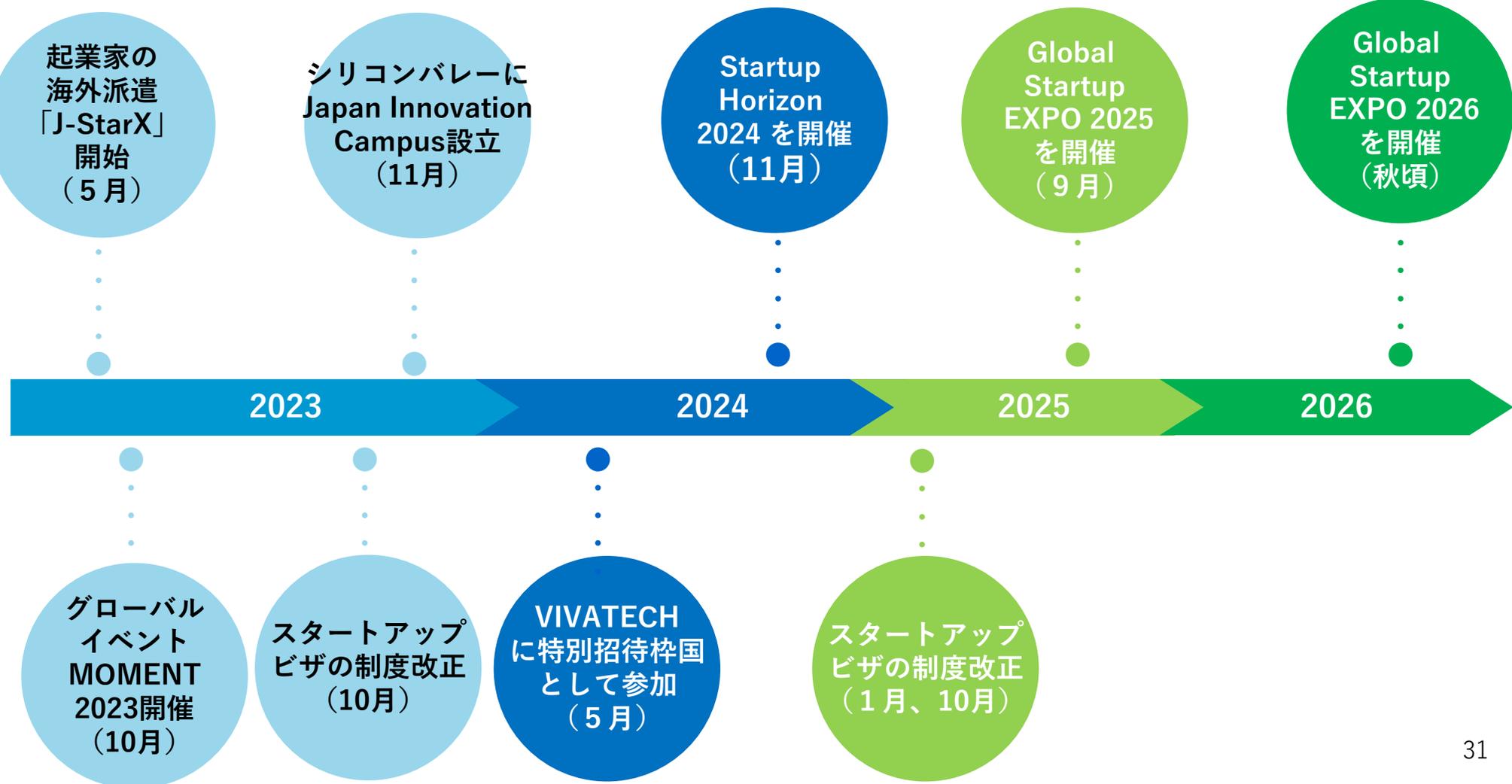
- ・保有率を50%未満に制限される外国法人の範囲から、**国内の事業者がその経営を実質的に支配し、又はその経営に重要な影響を及ぼす外国法人**を除外。
- ・LPSが実施できる事業について**暗号資産**及び**合同会社の持分の取得・保有**を追加等

- 国内事業者の海外進出への資金供給が容易になる。
- 暗号資産への投資によるWeb3.0スタートアップへの資金供給が可能になる。
- 合同会社で起業するスタートアップへの資金供給が可能になる。

3. グローバルなエコシステムの構築

グローバルなエコシステムの構築に向けた各種施策を推進。

- 日本のスタートアップの海外展開を促進するとともに、海外の起業家や投資家等を日本に呼び込むため、起業家等の海外派遣プログラム「J-StarX」の実施や、シリコンバレー拠点「Japan Innovation Campus」の設立など、各種施策を推進。
- 昨年に続き、2026年も国際的スタートアップイベント「Global Startup EXPO 2026」を大阪で開催。



「Global Startup EXPO 2026」

関連リンク：<https://global-startup-expo.go.jp/>



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

問い合わせ先 **イノベーション・環境局** **イノベーション創出新事業推進課** **スタートアップ推進室**

■ 概要

- ディープテック領域を中心としたスタートアップの技術やサービスを世界に発信するスタートアップイベント「Global Startup EXPO」について、2026年秋に大阪で開催予定。

■ 実績・アピールポイント

- 第2回となる「Global Startup EXPO 2026」は、大阪・関西万博の理念を継承し、「国家戦略技術領域」として位置づけられている先端技術を軸に、京阪神地域を中心として、全国のスタートアップ及び各スタートアップ・エコシステム拠点における産官学金の多様な関係者とも連携。
- これらにより、ディープテック領域を中心に、国内外からの資金の呼び込みや人材育成の強化を図り、スタートアップ・エコシステムの一層のグローバル化を担うナショナルイベントとして実施。

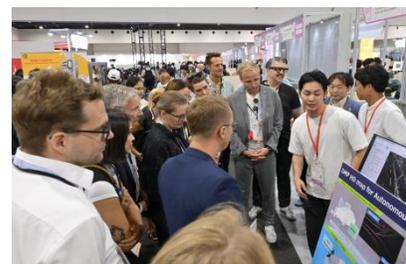
Global Startup EXPO 2025の様子



(セッションの様子)



(マッチング・商談の様子)



(ブース出展の様子)



(共同声明の発表)

参考：経済産業省ホームページ [『「Global Startup EXPO 2025」を開催しました』](#)



GLOBAL STARTUP EXPO

「J-StarX」

関連リンク：<https://www.jetro.go.jp/services/j-starx/>

ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

予算額 46億円の内数（令和7年度補正予算額）

問い合わせ先 イノベーション・環境局 イノベーション創出新事業推進課
スタートアップ推進室

■ 概要

- 若手起業家や学生、投資家などを欧米・アジアのスタートアップ・エコシステムへ派遣し、実践的な人材育成とネットワーク構築支援を通じて、海外での資金調達や販路拡大を後押しするプログラム。
- 2023年度からの5年間で、1,000人の派遣を目指す。

■ 実績・アピールポイント

- 参加者のステージに合わせ、現地のベンチャーキャピタリストからのメンタリング・投資家や支援家を中心とする現地のキープレイヤーとのネットワーキングの機会や、インキュベーション施設の訪問・利用等の機会を提供することで、日本の起業家・スタートアップの挑戦を後押し。
- 2026年度も前年度に引き続き、欧米やアジア等に150名程度を派遣予定。2026年度プログラムの全体概要は順次公開予定。

■ ツールを使うまでの流れ（一般的な例）

- 応募ページから必要書類等をご提出いただく
- 選考・結果通知
- 国内プログラム
- 海外派遣に向けた選考・結果通知
- 海外派遣
- 帰国後フォローアップ



「グローバル・アクセラレーション・ハブ」

関連リンク：<https://www.jetro.go.jp/services/jhub/>



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

予算額 6.9億円の内数（令和8年度当初予算案額）等 **問い合わせ先** イノベーション・環境局 イノベーション創出新事業推進課 スタートアップ推進室

■ 概要・アピールポイント

- 独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）は、**世界7地域・30都市において、現地のアクセラレーター等と提携し、「グローバル・アクセラレーション・ハブ」を設置。**
- 海外進出あるいは海外での資金調達を目指すスタートアップに対し、**ブリーフィング、メンタリング、現地の協業先・VC等の紹介などのサービスや、コワーキングスペースなどを無料で提供。**



■ 実績（2025年度）

- 年間延べ1,000社以上が利用し、約2,400件のメンタリング・約900件のマッチングを実施。

■ ツールを使うまでの流れ（一般的な例）

- 拠点別の申し込みフォームに必要情報を御入力いただく
- ジェトロにてお申し込み内容を確認
- ジェトロ海外事務所又は提携アクセラレーター等から面談日時や場所等を御連絡



「Japan Innovation Campus」

関連リンク：[Japan Innovation Campus HP](#)



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

予算額 46億円の内数（令和7年度補正予算額）
6.9億円の内数（令和8年度当初予算案額）

問い合わせ先 イノベーション・環境局 イノベーション創出新事業推進課
スタートアップ推進室

概要

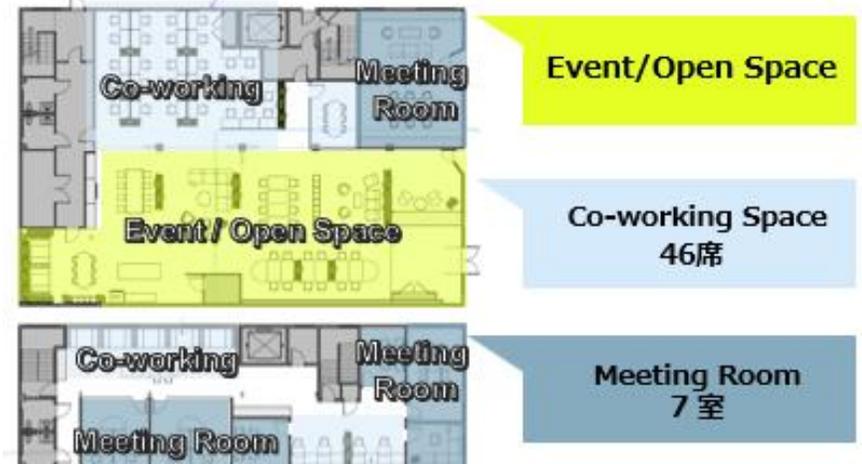
- 「Japan Innovation Campus」とは、世界で最も発達したスタートアップ・エコシステムである**米国・シリコンバレー**に設立した**スタートアップ支援拠点**。
- 日本と米国・海外のスタートアップ・エコシステムの結節点として、**現地のVC、アクセラレーター、世界トップクラスの大学**をはじめとする産学官と連携し、**海外展開を目指す日本のスタートアップ**を支援。



所在地：212-214 Homer Ave, Palo Alto, CA 94301

実績・アピールポイント、ツールを使うまでの流れ

- 令和6年1月から本格稼働。**約140社がコワーキングスペース**を活用。ドロップインでの利用も可能。
- 登録**スタートアップが相互にサポートするコミュニティ**を形成。場所のみならず、**オンラインコミュニティ**も提供し、**スタートアップ同士のリアルな情報共有**が可能。
- JETROや現地アクセラレーターとの連携**による**ビジネス支援**、**VC・CVC・事業会社を招いたピッチやマッチング**、**他国施設との連携イベント**、**日本の支援策に関する情報発信等**を実施。



「グローバルサウス未来志向型共創等事業」

関連リンク [経済産業省HP](#)

ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

予算額

約1,546億円の内数
(令和7年度補正予算額等)

問い合わせ先

通商政策局 貿易振興課

概要

- 今後成長が見込まれる未来産業に関し、**グローバルサウス諸国**において、日本企業が現地企業と互いの強みを活かしながら、日本へのリバースイノベーションも念頭においた**海外プロジェクトの事業実施可能性調査**(FS)や**商用化に向けた実証事業**等を支援する。

スキーム・要件

各事業区分	補助額	補助率	事業期間	執行団体
大型実証 (ASEAN地域)	5億円以上 40億円以下	中小企業 2/3 中小企業以外 1/2	最長3年間	各事業区分において 年度末の決定を予定
大型実証 (ASEAN地域以外)				
FS・小規模実証	FS事業 1億円以下 小規模実証 5億円以下	FS事業 1年間 小規模実証 1年6ヶ月		

公募時期等

- 2026年3月末より公募開始予定



過去の採択案件や公募に関する詳細情報はこちらからご覧下さい→

「スタートアップ・ビザ」

関連リンク：[外国人起業活動促進事業（スタートアップビザ）](#)



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

問い合わせ先 **イノベーション・環境局** **イノベーション創出新事業推進課** **スタートアップ推進室**

概要

- 我が国の持続的な経済成長や産業競争力強化の実現には、外国人起業家の呼び込みを通じたイノベーションを促進することも重要。
- 外国人起業活動促進事業（通称「スタートアップビザ」）とは、**経済産業大臣の認定を受けた地方公共団体・民間事業者から起業準備活動に関する管理・支援を受ける外国人**に対して、地方出入国在留管理局が**在留（在留資格「特定活動」）を認める制度**。

実績・アピールポイント

- 2023年10月、地方公共団体だけでなく、経済産業大臣が認定したベンチャーキャピタルやアクセラレーター等の民間事業者も起業準備活動を行う外国人の管理・支援を行うことを可能とするための告示改正を実施。
- 2025年1月、**国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業と一本化し、最長在留期間を2年に延長**。

スキーム・要件



「グローバル・スタートアップ・キャンパス構想」

関連リンク：[グローバル・スタートアップ・キャンパス構想（内閣府）](#)



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

予算額

636億円
(令和4年度、5年度補正予算で基金計上)

問い合わせ先

内閣官房 グローバル・スタートアップ・キャンパス構想推進室

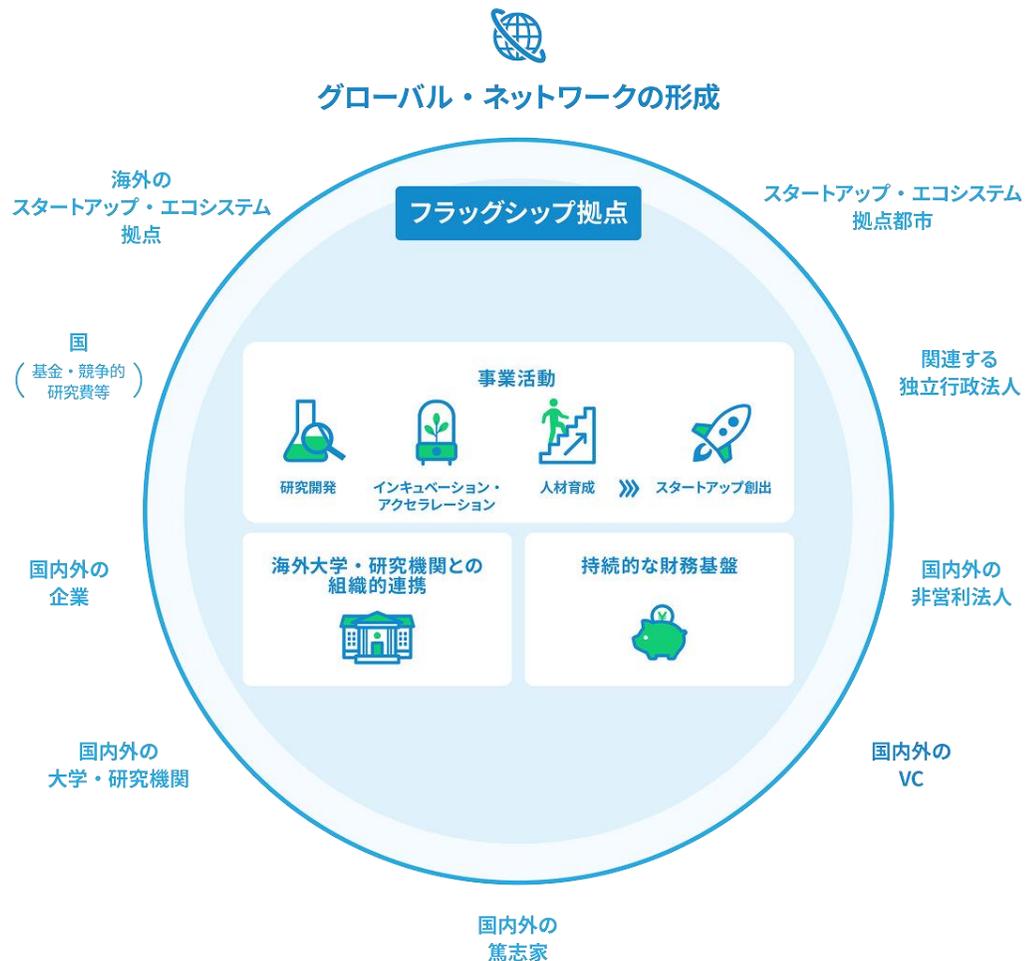
概要

□ ディープテック分野について研究開発から事業化・国際展開を一気通貫で支援するとともに、そのためのフラッグシップ拠点を開設。同拠点では、

- ・魅力的な研究・事業支援環境の創出により、日本国内だけでなく世界各国から、優秀な研究者、スタートアップ、ベンチャーキャピタル等が集結し有機的に連携するコミュニティを形成。
- ・日本各地のスタートアップ支援の中核となり、日本全体のスタートアップ・エコシステムを改革・強化。

□ 施設の開所・運営法人の設立に先立ち、世界から優れた人材・投資を集める呼び水となるよう、先行的活動を実施。

[グローバル・スタートアップ・キャンパス（GSC）構想 特設ウェブサイト](#) | 内閣官房



4. 分野別のスタートアップ施策 等

「ディープテック・スタートアップ支援事業」



関連リンク：[ディープテック・スタートアップ支援事業](#)

ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

予算額 **1,103**億円 問い合わせ先 **イノベーション・環境局 イノベーション創出新事業推進課 スタートアップ推進室**

概要

- 研究開発に長期間と多額の資金を要するディープテックの特徴を踏まえ、**複数年度、大規模な支援**として、ディープテック・スタートアップの研究開発を**最大6年間・30億円補助**（補助率は最大2／3以内）
- スタートアップの事業のステージに応じて支援事業を展開。

・ 実用化研究開発支援：

初期の研究開発や試作品の開発を支援（最大4年・補助率2／3以内）。**海外での技術実証**や**事業会社との連携の計画**がある場合には補助上限を拡大。

（シード期支援） 補助上限：原則**3**億円（最大5億円）

（アーリー期支援） 補助上限：原則**5**億円（最大10億円）

・ 量産化実証支援：

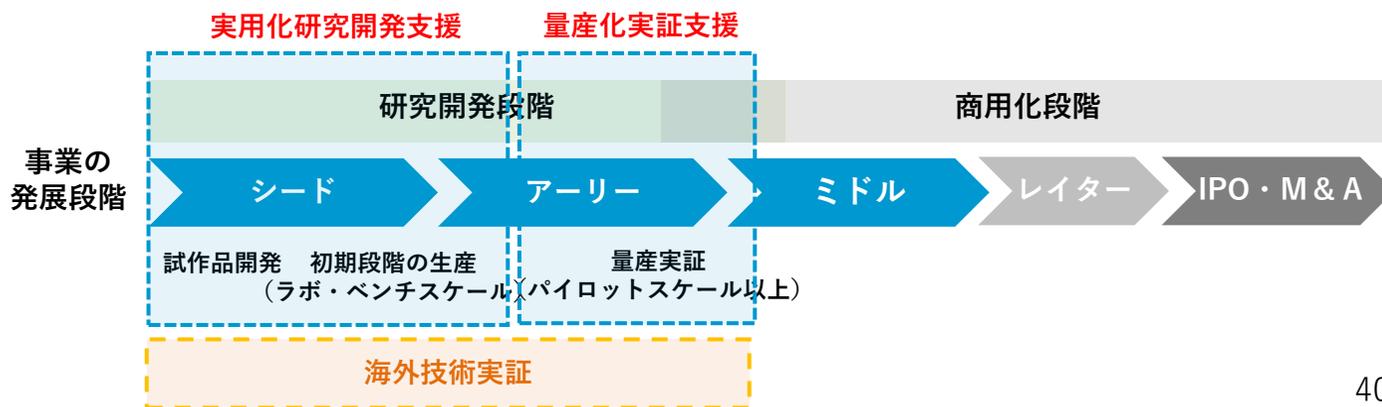
事業をスケールさせるための量産化技術などの研究開発を支援（最大4年・補助率2／3以内）。事業会社との**事業連携（共同研究、調達、販路開拓等）**に係る覚書等を得ていることが要件。

補助上限：25億円

実績

- 第1回公募：23件採択（令和5年8月）
- 第2回公募：17件採択（令和5年12月）
- 第3回公募：15件採択（令和6年3月）
- 第4回公募：12件採択（令和6年9月）
- 第5回公募：7件採択（令和6年12月）
- 第6回公募：10件採択（令和7年4月）
- 第7回公募：14件採択（令和7年8月）
- 第8回公募：13件採択（令和8年1月）

スキーム



「ディープテック・スタートアップへの事業開発支援事業」

※ 2024年6月7日公布、2024年9月2日施行

ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

予算額

76億円

(令和6年補正予算額)

問い合わせ先

イノベーション・環境局

イノベーション創出新事業推進課

スタートアップ推進室

- NEDO法を改正し、NEDOに、ディープテック・スタートアップの事業開発活動を補助する業務を追加【NEDO法第15条第3号の2】。
- これにより、一定の研究開発（要素技術の研究開発や量産化技術の実証）を終え、有する技術の社会実装へ向けた設備投資等の事業開発活動を行うディープテック・スタートアップの支援を開始する。



「ディープテックスタートアップ向け債務保証制度」

関連リンク：[債務保証制度（経済産業省HP）](#)



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

問い合わせ先

イノベーション・環境局 イノベーション創出新事業推進課 スタートアップ推進室

概要

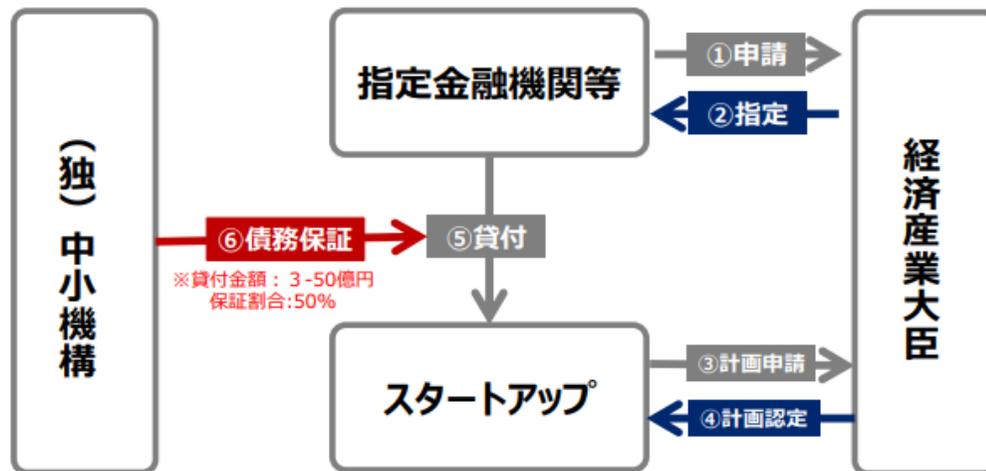
- 特定の法律に基づく認定を受けた事業者、又は法律に基づく事業において、民間金融機関からの借入により事業資金の調達を行う際に（※）、独立行政法人中小企業基盤整備機構が債務保証を行う制度。

（※）経済産業省から「革新的技術研究成果活用事業活動計画」の認定を受けたディープテック（大規模研究開発型）スタートアップの量産体制整備のための資金等に係る経済産業省が指定した指定金融機関等からの融資を対象とする。

制度の特徴

- 事業者にとって、金融機関からの借入を行う可能性が広がる。
- 最大50億円の資金調達に対応可能。（保証割合は50%又は30%）
- 信用保証協会等の保証を受けることが困難なもの（信用保証制度の対象外である場合や、同制度の保証枠を使い切っている場合等）が対象。

スキーム・要件



「SBIR推進プログラム」

関連リンク：フェーズ1, 2 [SBIRプログラム\(NEDO\)](#)
 フェーズ3 [SBIRフェーズ3基金事業\(内閣府\)](#)

ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

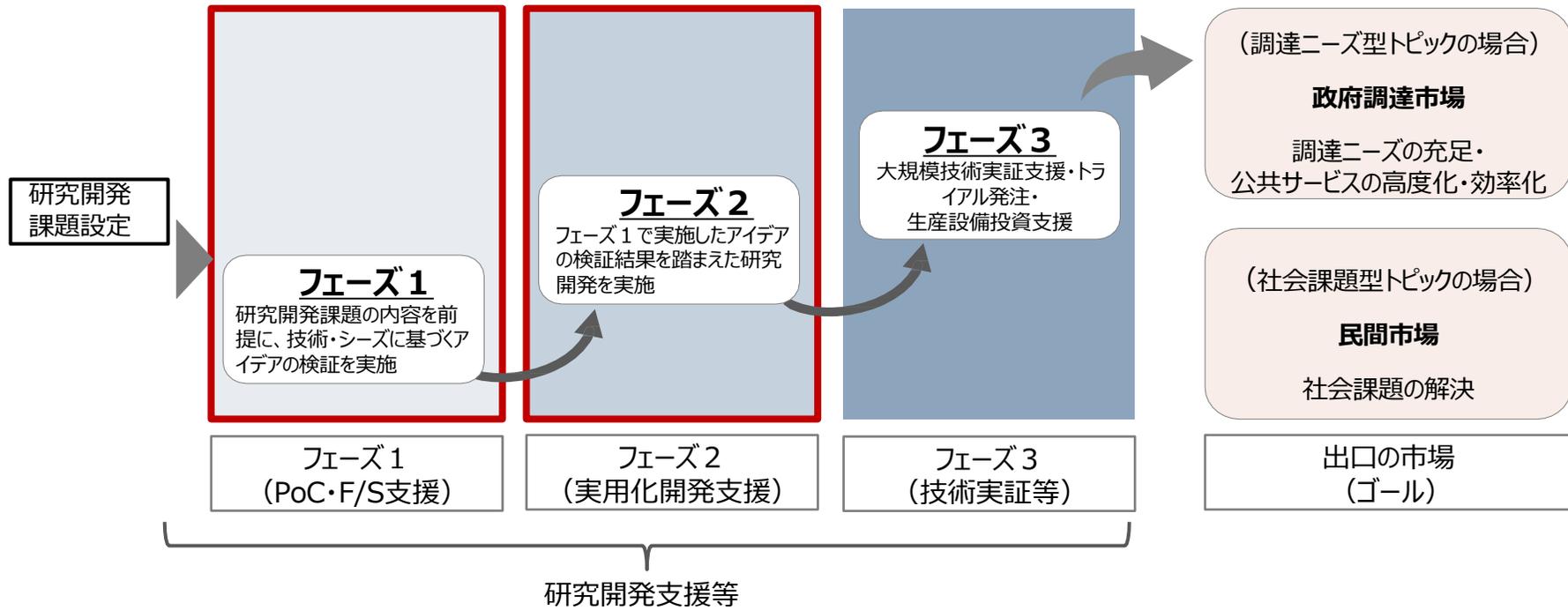
予算額
 フェーズ1,2(一気通貫型):50億円
 フェーズ1,2(連結型):3.5億円(令和7年度内閣府Bridge予算配分額)
 フェーズ3:542億円(令和4年度内閣府補正予算配分額)

問い合わせ先 イノベーション・環境局 イノベーション創出新事業推進課 スタートアップ推進室

■ 概要

- SBIR (Small/Startup Business Innovation Research) 推進プログラムでは、**国の設定する課題**（調達ニーズ、社会課題）の解決に資する革新的な技術の概念実証や実現可能性調査を支援するフェーズ1、及びフェーズ1で得られた成果等を前提として**実用化に向けて取り組む研究開発を支援**するフェーズ2、**社会実装に向けて大規模技術実証を支援**するフェーズ3を実施。

■ スキーム・要件



「大企業等のスタートアップ連携・調達加速化事業」

ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

問い合わせ先

イノベーション・環境局 イノベーション創出新事業推進課 スタートアップ推進室

① 調達拡大に向けた機運醸成・コミュニティの形成

② 大企業調達を見据えた研究開発支援事業

■ 概要

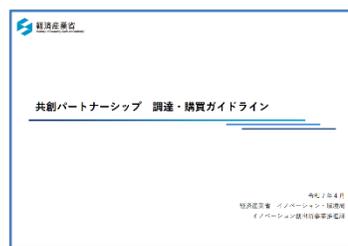
- スタートアップ調達の機運を醸成し、調達拡大を加速的・持続的に進めるためには、調達に関わる様々な主体によるコミュニティの形成が必要。
- 調達コミュニティにて、モデル契約の普及やマッチングの提供等を官民協同で行い、ネットワークを拡大。

■ 概要

- 大企業の経営・事業戦略上の課題をスタートアップが解決できると中長期的な調達に繋がる一方、大企業には“課題解決に繋がる技術・事業を有する社を十分に探索できない”、“可能性のあるスタートアップがいても、コストやリスクを考えると関係構築に踏み切れない”といった壁が存在。
- 大企業等の中長期的経営・事業戦略課題についての整理や、そうした課題の解決に資するスタートアップの事業等の確立を支援し、望ましい連携・調達の事例を創出する。

■ スキーム

- ネットワーキングイベントの開催
- モデル契約等（※）や事例の提示
- 勉強会・研修の実施
- 情報発信



※関連リンク：[経済産業省サイト](#)



科学とビジネスの近接化時代の大規模産学連携拠点形成事業

ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

予算額

令和7年度補正予算額 103億円

問い合わせ先

イノベーション・環境局 大学連携推進室

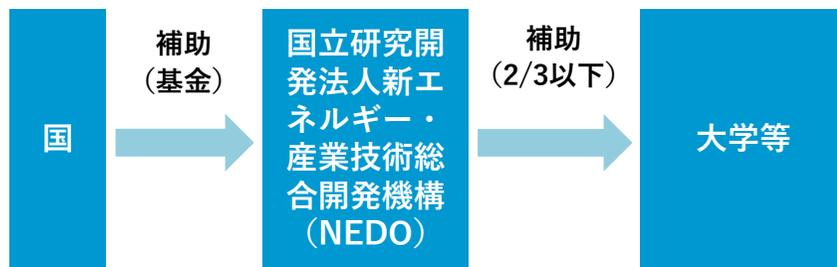
概要

- 科学とビジネスが近接化する時代において、成長産業を創出するためには、イノベーションに不可欠な“知の源泉”である大学等と産業界が連携し、研究成果の実装化・人材育成に取り組むこと重要である。
- 本事業により、大学等と産業界が連携した大型の研究開発プロジェクト等を後押しし、産業界のコミットの引き上げや大学改革等によって産学連携を次なるステージに進め、科学技術・資金・人材が集結・循環するイノベーション・エコシステムの形成を目指す。

支援内容

- 国家として重要な技術領域（①）や地域の産業特性を生かす技術領域（②）において、大学等が、企業から大規模な投資を呼び込み、スタートアップ創出等による事業化に向けて、施設整備や人材育成を伴う研究開発（最大3年間）を行う場合の費用を一部補助する。

支援スキーム



【事業規模下限額・補助上限額】

- ①国家戦略技術領域：事業規模15億円以上、補助上限25億円
- ②地域産業技術領域：事業規模7.5億円以上、補助上限10億円

「量子コンピュータの産業化に向けた開発の加速 及び環境整備」

ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

予算額

令和7年度補正予算額 1,004 億円

問い合わせ先

イノベーション・環境局 イノベーション政策課 量子産業室

量子コンピュータの産業化に向けた開発の加速事業 (ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業)

概要

- 2030年頃の量子技術の産業化に向けて、量子コンピュータ次世代機の研究開発ならびに人材育成を進めるとともに、ユースケース創出に向けた大型実証を支援。
- 高い技術力を持つスタートアップ等、国内企業の研究開発を促進し、国際競争力を有するプレイヤーを育成。

支援スキーム



関連リンク：

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/joho/post5g/index.html

量子コンピュータの産業化に向けた環境整備

概要

- 産業技術総合研究所量子・AI融合技術ビジネス開発グローバル研究センター（G-QuAT）に、量子コンピュータ次世代機の開発に必要な研究設備およびそれに伴う評価施設等整備に係る費用を支援。これにより、G-QuATをハブとした研究開発活動を促進。
- 中小企業やスタートアップも活用できる研究施設や評価設備、計算資源を拡充。





関連リンク：

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/geniac/index.html

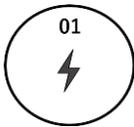
問い合わせ先

商務情報政策局 情報産業課 AI産業戦略室

ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

概要

- 生成AIの開発能力の向上を図るとともに、専門データの確保やユースケースを踏まえた付加価値の創出を通じて、生成AIの社会実装を目指すプログラム。2024年2月より実施中。
- ①計算資源調達支援、②データ収集・活用支援、③ナレッジの三本柱で構成。



①計算資源調達支援【補助（大企業：1／2、中小・SU：2／3）】

- 領域特化モデルを開発する上で必要な計算資源の調達を支援する（以下、主な採択者）。

<ul style="list-style-type: none"> ✓ スクラッチ開発の100Bモデルで日本語性能GPT-4o超え 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 自動運転の実現に向けた物理環境を理解・対応するマルチモーダル基盤モデルの開発 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ カスタマーサポートを目的とした言語・動画像・音声に対応したモデルの開発・実証
<ul style="list-style-type: none"> ✓ コスト1億円以内で、GPT-4 超えの32Bモデルと7Bモデルの開発 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ AI創業の実現に向けた分子 情報に特化した基盤モデルの開発 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 同時通訳や長時間入力に優れたリアルタイム音声モデルの開発・実証

<新類型> AIロボティクス開発促進【補助（大企業：1／2、中小・SU：2／3）】

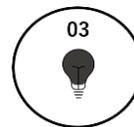
- ロボット基盤モデル（VLM・VLA）を開発・実証する。計算資源の調達に加えて、ロボット等の機械装置や人件費も支援。



②データ収集・活用支援【補助（定額、大企業：1／2、中小・SU：2／3） ※先行的実証については委託】

- ユーザーなどデータ保有者との連携を促進し、データの利活用を支援する。（以下、主な採択者）。

<ul style="list-style-type: none"> ✓ コールセンター等の音声・言語データを収集 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ロボット動作データを収集 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 医療画像データを収集
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 店舗や建設現場等のカメラ映像データを収集 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ キャラクター・背景等の作画データを収集 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 都市・建築空間の3Dデータを収集



③ナレッジ【イベント開催】

- イベント等を通じて国内外の開発者同士や様々な関係者との交流を支援する。



「GENIAC-PRIZE (イノベーション創出のためのフロンティア育成・基盤構築事業)」

ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

関連リンク：<https://geniac-prize.nedo.go.jp/>

問い合わせ先 商務情報政策局 情報産業課 AI産業戦略室



■ 概要

- 生成AIサービスによる解決が望まれるテーマにおける具体的なニーズに基づき、開発・検証した生成AIアプリケーションを申請してもらい、審査を経て、成果に応じた懸賞金を授与する。
- これにより、様々な地域や業種における企業等による生成AIの社会実装を促進する。

	テーマ	懸賞金総額	スケジュール (2026年)
領域1 民	国産基盤モデル等を活用した社会課題解決AIエージェント開発 (I.製造業の暗黙知の形式知化/ II.カスタマーサポートの生産性向上) ● ユーザーと開発者が連携して申請、ユーザーの変革に繋がる実証成果を審査	3.5億円	・1月～3月：審査 ・3月24日：プレゼン最終審査兼表彰式
領域2 官	官公庁等における審査業務等の効率化に資する生成AI開発 ● 審査業務として特許審査をモデルとし、情報探索等を効率化するAIを開発、その性能を審査	2.1億円	・1月～3月：審査 ・3月24日：表彰式
領域3 安全性	生成AIの安全性確保に向けたリスク探索及びリスク低減技術の開発 ● AIのリスクや対応策をセットで提案、評価手法の妥当性や波及効果を審査	2.2億円	・1月～3月：審査 ・3月24日：表彰式

「創薬ベンチャーエコシステム強化事業」



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

関連リンク：[創薬ベンチャーエコシステム強化事業](#)

予算額 **3,500**億円

問い合わせ先 **商務・サービスグループ 生物化学産業課 / AMED 実用化推進部**

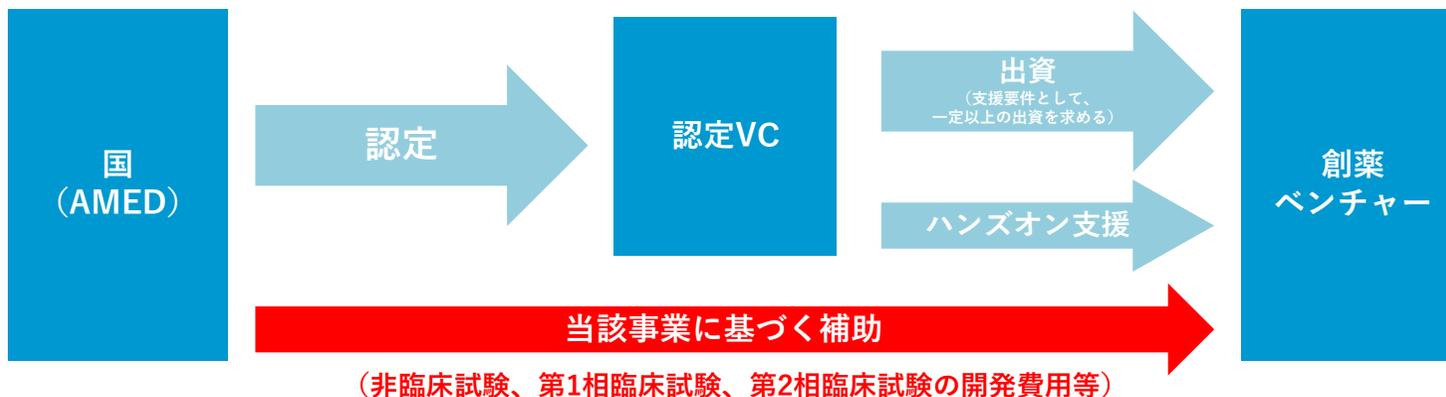
■ 概要

- 創薬に特化したハンズオンによる事業化サポートを行う**認定VC**が、**補助対象経費の1/3以上を出資**する、**創薬ベンチャーが行う医薬品の実用化開発**に、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）が**補助金を交付**する事業。

■ 実績・アピールポイント

- 非臨床試験、第1相臨床試験、第2相臨床試験**もしくは**探索的臨床試験の開発段階**にある創薬ベンチャーが実施する**実用化開発を支援**。特に、創薬ベンチャーの十分な売上や成長を図るべく、日本に加えて**海外市場**での事業化を行う計画についても積極的に支援。
- 創薬ベンチャー**は過去10回の公募で40件を採択、**認定VC**は過去6回の公募で31社を採択。今後も年数回・定期的に公募を実施。なお、**創薬ベンチャー**は第6回公募より、最終開発候補品を特定するまでの非臨床試験についても補助対象に追加。

■ スキーム・要件



「医工連携グローバル展開事業」

ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

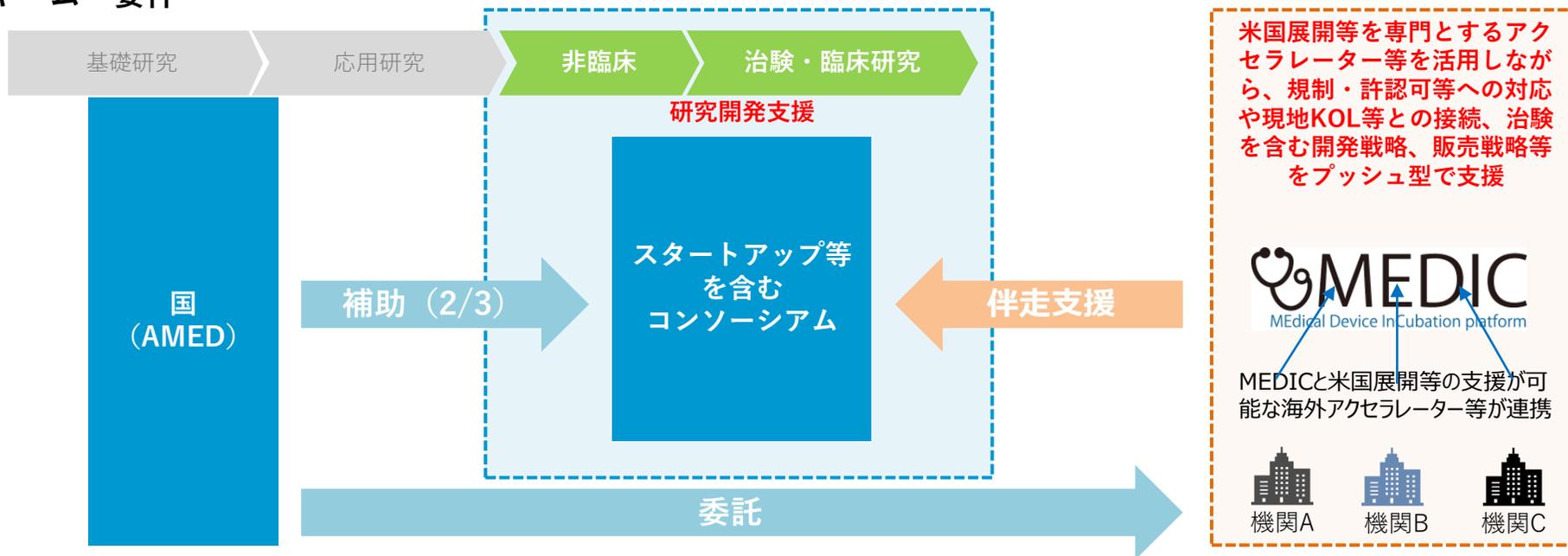
予算額 14億円 (令和7年度当初予算額)
13億円 (令和8年度当初予算案額)

問い合わせ先 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課 医療・福祉機器産業室

概要

- **米国をはじめとする国際展開を見据えた医療機器開発を行う中小企業やスタートアップに対して非臨床、臨床研究・治験フェーズ等を対象に開発支援を行う。**
- **また、研究開発事業の効果を高めるために、薬事等の課題や、米国をはじめとした国際展開に関する規制等の課題に対応する観点から、専門家による伴走支援等を行い、切れ目ない支援を実施する。**
- **地域の医療機関と中小企業・スタートアップの連携による医療機器開発を促進するため、医療機器開発の専門的知識を有する事業化人材等を配置した地域連携拠点を設け、地域に点在するシーズと医療ニーズのマッチングの推進を行い、国際展開を見据えた開発促進及び参入支援を図る。**

スキーム・要件



「宇宙戦略基金」



関連リンク： [内閣府 宇宙政策 宇宙戦略基金](#)

ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

予算額 1,260億円（令和5年度補正予算額）、1,000億円（令和6年度補正予算額）
740億円（令和7年度補正予算額）

問い合わせ先

製造産業局 宇宙産業課

概要

- 民間企業・大学等が複数年度（最大10年間）にわたって大胆に研究開発に取り組めるよう、産学官の結節点としてのJAXAに基金を創設。民間企業、スタートアップ、大学・国研等に対する、先端技術開発、技術実証、商業化等の支援を強化。

実績・アピールポイント

- 宇宙技術戦略等を踏まえて、我が国として推進すべき技術開発テーマ（最大10年）を設定。「輸送」「衛星等」「探査等」の3つの分野において「商業化支援」、「社会課題解決」、「フロンティア支援」の3つの方向性に沿って総合的に支援。各省連携、分野間連携や枠組み間の柔軟な移行等を推進。
- 基本方針及び実施方針を踏まえ、JAXAにより、関係法令、基本方針及び実施方針に基づいた公募・審査を実施することとしている。
- 令和5年度補正予算措置分については、全5テーマで計23件を採択（うち1テーマは、現在、追加公募の審査中）。令和6年度補正予算措置分についても、全6テーマのうち3テーマで計17件を採択、残り3テーマについても審査中。
- 新たな技術開発テーマの支援に向け、令和8年2月24日、基本方針を改定するとともに、令和7年度補正予算措置分の実施方針を策定。今後、順次公募を開始する予定。

スキーム・要件



【技術開発支援の方向性】

- 商業化支援
宇宙関連市場の開拓や市場での競争力強化を目指した技術開発を支援
- 社会課題解決
社会的利益の創出等を目指した技術開発を支援
- フロンティア支援
革新的な将来技術の創出等に繋がる研究開発を支援

ツールを使うまでの流れ

- 令和5年度補正予算分：事業開始済み。
- 令和6年度補正予算分：採択済み／審査中

「GX分野のディープテック・スタートアップ支援事業」

関連リンク：[GX分野のディープテック・スタートアップ支援事業](#)



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

予算額 300億円の内数 (令和7年度) **問い合わせ先** イノベーション・環境局 イノベーション創出・新事業推進課 **スタートアップ推進室** GXグループ

概要

- 技術及び事業の確立までに多くの課題を抱えるGX分野のディープテック・スタートアップ等を対象に、創業前段階から事業拡大段階において、研究開発や設備投資等をはじめとする起業・事業成長に必要な支援を複数年度にわたって実施する。その際、GXリーグとの連携による需要開拓も一体的に実施していく。

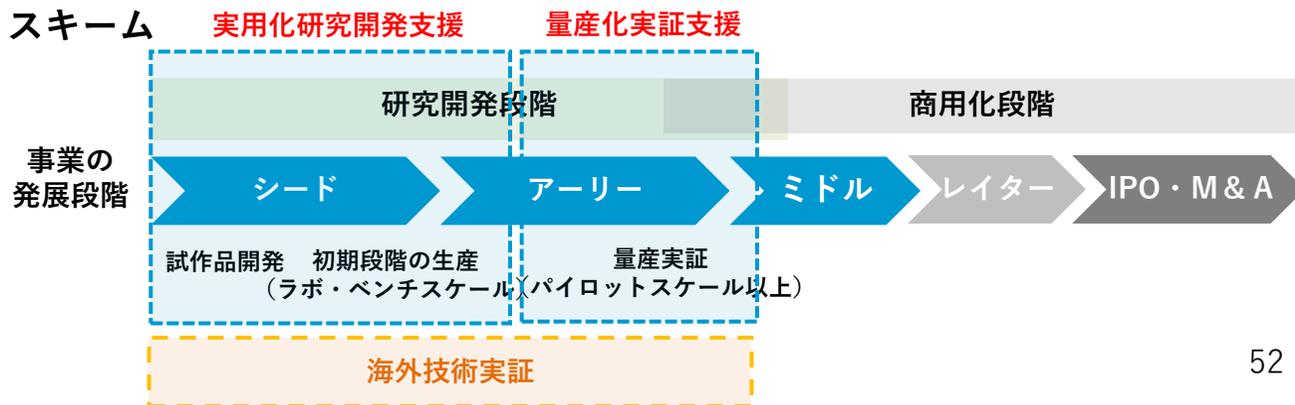
支援内容

- スタートアップの事業のステージに応じて支援事業を展開。
 - 実用化研究開発支援：**
初期の研究開発や試作品の開発を支援（最大4年・補助率2/3以内）。海外での技術実証や事業会社との連携の計画がある場合には補助上限を拡大。
（シード期支援） 補助上限：原則3億円（最大5億円） （アーリー期支援） 補助上限：原則5億円（最大10億円）
 - 量産化実証支援：**
事業をスケールさせるための量産化技術などの研究開発を支援（最大4年・補助率2/3以内）。事業会社との事業連携（共同研究、調達、販路開拓等）に係る覚書等を得ていることが要件。
補助上限：25億円

実績

- 第1回公募：5件採択（令和6年9月）
- 第2回公募：4件採択（令和6年12月）
- 第3回公募：1件採択（令和7年4月）
- 第4回公募：4件採択（令和7年8月）
- 第5回公募：2件採択（令和8年1月）

スキーム



ツールを使うまでの流れ

- 年4回程度公募を実施。

「自治体調達の促進」

関連リンク：[自治体と地域課題解決に取り組むスタートアップの官民連携に向けた実践ガイド](#)



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

問い合わせ先 **イノベーション・環境局** **イノベーション創出新事業推進課** **スタートアップ推進室**

概要

- スタートアップと政府・自治体との連携促進に向けて、行政との連携実績のある企業を中心に事例を紹介する「**行政との連携実績のあるスタートアップ100選**」を2023年4月に作成。
- 加えて、インパクトコンソーシアム官民連携促進分科会での議論を基に、**官民連携に資する実践方法・ノウハウ・事例等の情報を集約した「自治体と地域課題解決に取り組むスタートアップの官民連携に向けた実践ガイド」**（実践ガイド）を2025年5月に作成。2026年度からは**実践ガイドを活用して官民連携・公共調達の具体的事例を創出するため、地方公共団体とスタートアップの連携・調達の促進のためのモデル事業**（モデル事業）を実施する。

実績・アピールポイント

①官民連携促進分科会

- 経済産業省では官民連携促進に関する分科会を担当し、官民連携による課題解決の促進について議論
- コアメンバー：自治体、スタートアップ
- 事例・ノウハウの情報集約や対外発信を実施

②実践ガイド

- 自治体・スタートアップ・関係省庁・分科会メンバーのノウハウ・意見を集約



③100選

- 掲載内容
 - 連携のポイント
 - 自治体担当者インタビュー
 - 具体的な連携事例

関連リンク：[行政との連携実績のあるスタートアップ100選](#)

④モデル事業

- 自治体内の体制整備・原課の意識醸成等により、当該自治体においてその後も**事例が継続的に創出されるための環境作りを支援**
- 他自治体への展開**を図ることによって、官民連携・公共調達の促進につなげる



関連リンク：[インパクトコンソーシアム公式サイト](#)



「政府調達への促進に向けた制度改善」



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

関連リンク：[経済産業省HP](#)

問い合わせ先

イノベーション・環境局 イノベーション創出新事業推進課 スタートアップ推進室

概要

- スタートアップが大きく成長するためには、政府が主導して、**スタートアップの提供する製品・サービスの市場・需要を創出することが重要**であるほか、政府としてもスタートアップが有する高度な新技術を活用し、**多様化する行政課題への対応力を高める**ことが必要。
- 国等におけるスタートアップからの政府調達をより一層促進する観点から、**入札参加資格を緩和するとともに、柔軟な調達の仕組みを創設**。

実績・アピールポイント

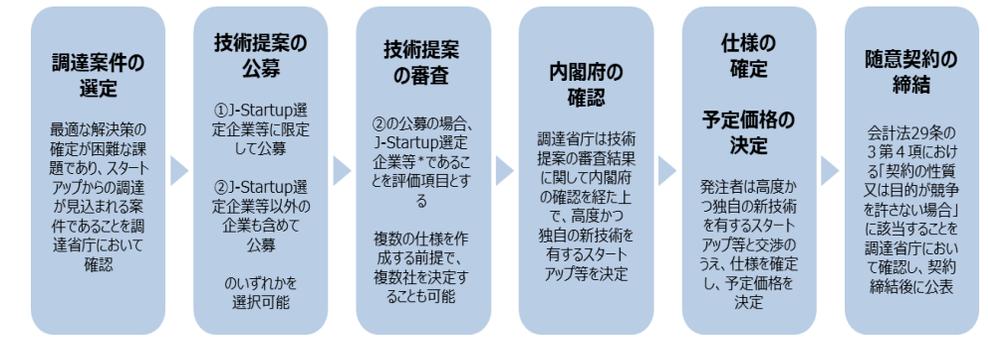
①技術力のある中小企業者等に対しては、自身が保有する入札参加資格よりも上位の等級の入札への参加を可能に ([リンク](#))

(下線部は2024年3月28日に拡充)

1	SBIR制度の特定新技術補助金等の交付先
2	産業革新投資機構 <u>その他の主たる官民ファンド</u> (※) の支援対象事業者又は当該支援対象事業者 (ベンチャーキャピタル等) の出資先事業者 ※中小企業基盤整備機構等の、「官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議 幹事会」の検証対象ファンド
3	J-Startup及び <u>J-Startup地域版選定企業</u>
4	<u>国立研究開発法人の金銭出資先事業者又は当該出資先事業者</u> (ベンチャーキャピタル等) の出資先事業者
5	<u>国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED) 及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) の認定を受けたベンチャーキャピタル等の出資先事業者</u>

②高度かつ独自の新技術を有するスタートアップ等との随意契約の仕組みを創設 ([リンク](#))。

随意契約スキーム



* J-Startup選定企業等とは、J-Startup、J-Startup Impact、J-Startup local選定企業等を含む、「技術力ある中小企業者等の入札参加機会の拡大について (平成12年10月10日政府調達 (公共事業を除く) 手続の電子化推進省庁連絡会議幹事会決定)」の3 (3) から (7) までに掲げるもの (SBIRの特定新技術補助金等の交付先、官民ファンドが出資したファンドの出資先等) 及び日本スタートアップ大賞、日本ベンチャー大賞その他各省におけるスタートアップ表彰企業の受賞企業を指す。

「三層構造の取組による規制改革の推進」

関連リンク：[規制対応・規制改革](#)



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

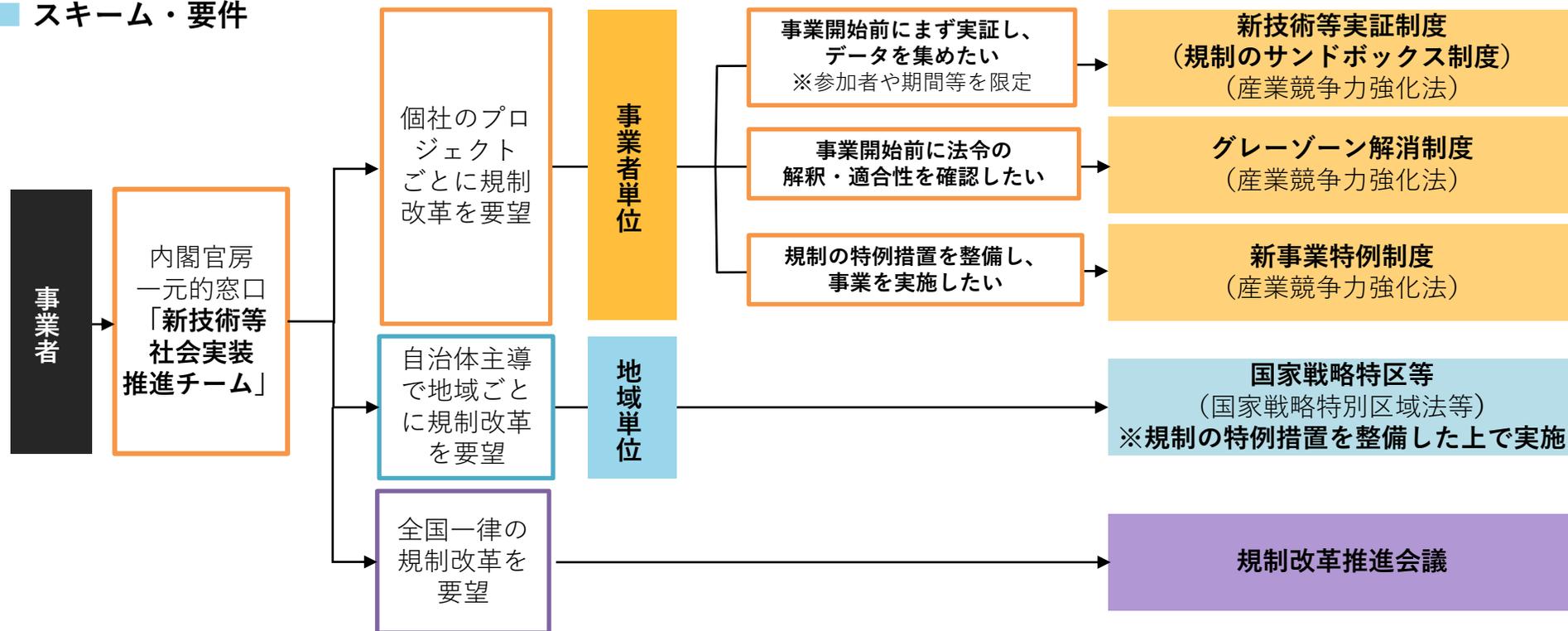
問い合わせ先

経済産業政策局 産業創造課

概要

- 規制改革は、スタートアップの新市場創出に繋がる重要な政策課題。
- 規制改革推進会議等での検討を通じた「全国単位」の改革、国家戦略特区など特区制度による「地域単位」の改革に加えて、「**規制のサンドボックス制度**」、「**新事業特例制度**」、「**グレーゾーン解消制度**」による「**事業者単位**」の改革といった三層構造の仕組みを活用し、規制改革を推進。

スキーム・要件



「規制改革に向けた相談対応」

関連リンク：[規制対応・規制改革](#)



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

問い合わせ先

経済産業政策局 産業創造課

概要

- 規制改革によって新市場創出を図るスタートアップを法務面から支援するため、「スタートアップ新市場創出タスクフォース」を設立。
- スタートアップ支援を専門とする弁護士の専門家チームが、スタートアップの**新規ビジネスに関する法的論点を整理**し、規制改革ツールの活用に向けた**アドバイス**を行う。

実績・アピールポイント

- 1時間程度×2回まで**無料**で相談可能。

ツールを使うまでの流れ

- [経済産業省WEBページ](#)から、「利用申込書」をダウンロード。
- 必要事項を記載し、経済産業省の担当にメールで送付。
送付先：bzl-shinjigyo-kaitaku@meti.go.jp
- 経済産業省が日程調整を行い、スタートアップの相談対応を実施。

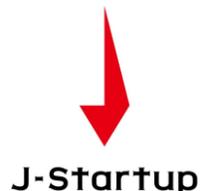


あわせて読みたい「[規制改革ツールの利用ガイダンス](#)」

- 規制改革ツールを分かりやすく解説・整理したガイダンスを作成。早期に規制を確認・対応し、円滑に事業展開することを促進。
- 関係省庁所管制度や地方自治体の取組も紹介。

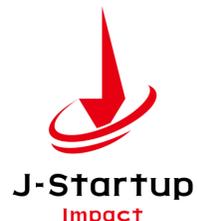
5. ロールモデルとなるスタートアップの表彰

期待のスタートアップを積極支援。



■ 2025年3月 「J-Startup」 第5次選定

第5次選定にて31社のスタートアップを選定。



■ 2023年10月 「J-Startup Impact」 設立

潜在力の高いインパクトスタートアップに官民一体で集中支援を行うプログラムとして新設。ロールモデルとなることが期待される30社を選定。



■ 2025年8月 「日本スタートアップ大賞2025」 を発表

内閣総理大臣賞を受賞したTelexistence Inc.を始め、全10社を表彰。

「J-Startup スタートアップ育成支援プログラム」



関連リンク：[J-Startup 公式サイト](#)

ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

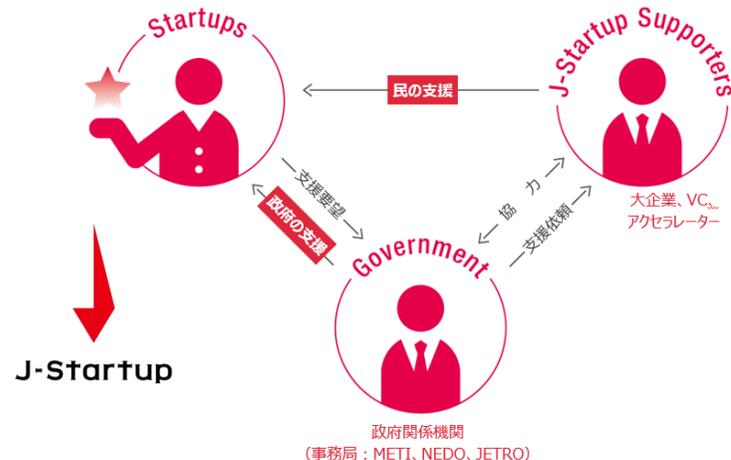
問い合わせ先 **イノベーション・環境局** **イノベーション創出新事業推進課** **スタートアップ推進室**

■ 概要

- グローバルに活躍するスタートアップを創出すべく、外部有識者の推薦などに基づき、潜在力のある企業を「J-Startup」企業として選定し、官民連携で集中支援するプログラム。

■ 実績・アピールポイント

- 2018年に「J-Startup」プログラムを立ち上げ。2025年3月に第5次選定を実施し、計268社を選定済。
- 選定企業に対しては、各種補助金等における優遇、民間企業「J-Startup Supporters」との連携支援などの取組を実施。



スタートアップ育成プログラム「J-Startup」

第5次選定企業



「J-Startup Impact」インパクトスタートアップ支援プログラム

関連リンク：[「J-Startup Impact」を設立しました！](#)



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

問い合わせ先

イノベーション・環境局 イノベーション創出新事業推進課 スタートアップ推進室

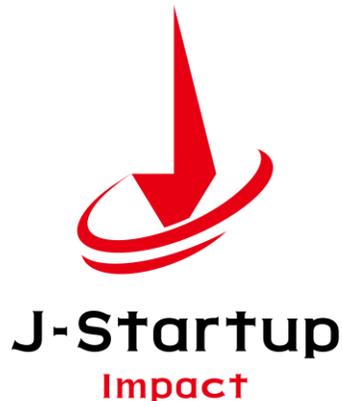
■ 概要

- 外部有識者の推薦などに基づき、ロールモデルとなることが期待されるインパクトスタートアップ（社会的・環境的課題の解決や新たなビジョンの実現と、持続的な経済成長をともに目指す企業）を「J-Startup Impact」企業として選定し、官民連携で集中支援するプログラム。

■ 実績・アピールポイント

- 2023年に「J-Startup Impact」プログラムを立ち上げ、第1次選定では、「J-Startup Impact」企業として30社を選定。選定企業に対しては、「J-Startup」プログラムにおける各種補助金における優遇や、インパクト測定・管理やグローバル認証取得などに関する専門家相談窓口の活用推進等の支援を実施。また、各種イベント等での国内外に向けた発信・PR支援や海外市場へのアクセス機会等を提供。

2023年 選定企業



「J-Startup 地域版」スタートアップ育成支援プログラム



関連リンク：[J-Startup 公式サイト](#)

ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

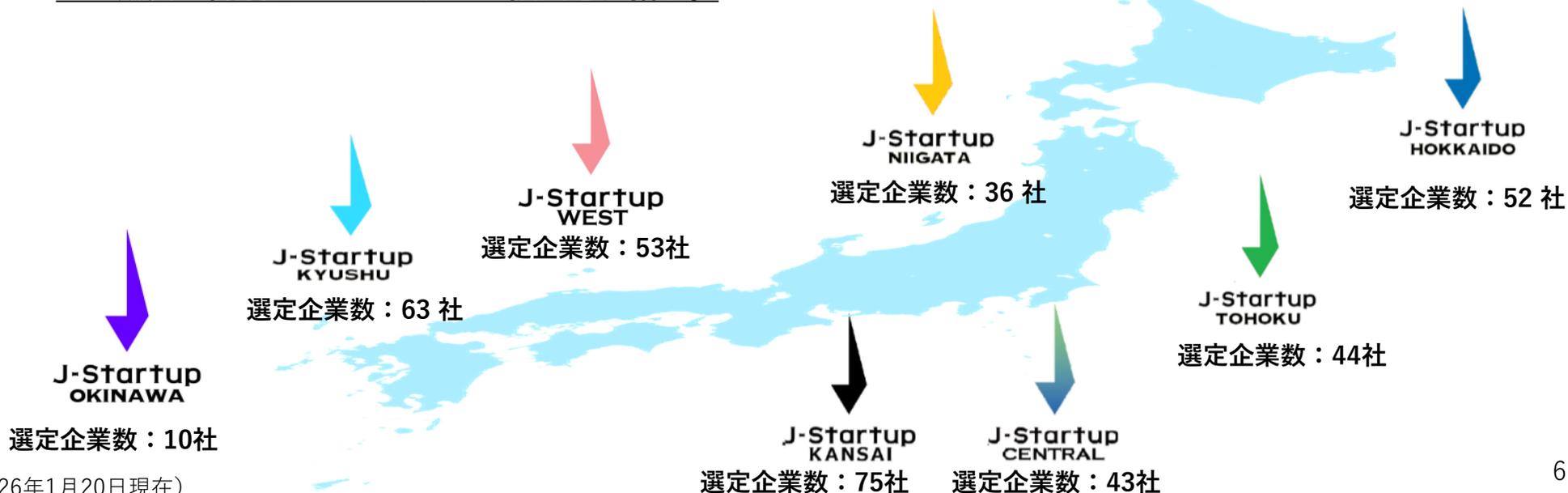
問い合わせ先 各地域経済産業局 担当課室

■ 概要

- 「J-Startup」を地域に展開するため、「J-Startup 地域版」を設立。政府と地方自治体、東京と地場の企業が連携し、地域の優れたスタートアップへの支援を強化。

■ 実績・アピールポイント

- 2020年に北海道、東北、近畿でスタートしたことを皮切りに、全国各地で横展開し、計376社を選定済み。
- スタートアップ支援に積極的な地方自治体と連携し、政府の施策での加点や、J-Startupサポーターズからの支援等の各種施策を通じ、東京に集中するヒト・モノ・カネを地方へ流入させることで、地方でのスタートアップの成長の促進とエコシステムの拡大を目指す。



(2026年1月20日現在)

「日本スタートアップ大賞」



関連リンク：[「日本スタートアップ大賞2025」](#)

ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

問い合わせ先 **イノベーション・環境局** イノベーション創出新事業推進課

■ 概要

- 次世代のロールモデルとなる、インパクトのある新事業を創出した起業家やスタートアップを表彰することで、社会全体で起業に対する意識を高揚させることを目的としたイベント。

■ 実績・アピールポイント

- 日本ベンチャー大賞として2015年から表彰開始。第6回（2022年）から日本スタートアップ大賞に名称を変更。第9回（2025年）では、石破総理（当時）出席のもと、**内閣総理大臣賞**と**経済産業大臣賞**を中心に、農林水産大臣賞、文部科学大臣賞、国土交通大臣賞、厚生労働大臣賞、総務大臣賞、審査委員会特別賞に加え、新設された防衛大臣賞を表彰。



日本スタートアップ大賞2025(第9回)表彰式の様子